



第168回

定時株主総会招集ご通知

日時

2021年6月18日(金曜日)午前10時

書面及びインターネット等による議決権行使期限
2021年6月17日(木曜日)午後4時

場所

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地
イビデン株式会社 本社2階 会議室

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたお願い

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、できる限り書面またはインターネット等により、事前の議決権行使を実施していただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。なお、株主総会当日の様様を、後日当社ウェブサイト上に公開させていただく予定です。

イビデン株式会社

証券コード 4062



CONTENTS

ご挨拶	1
■ 第168回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のお願い	3
■ 議決権行使のポイント	5
■ 株主総会参考書類	20
第1号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件	
第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件	
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
■ 事業報告	33
■ 連結計算書類	56
■ 計算書類	58
■ 監査報告書	60



Provided by TAKARA Printing



パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。

<https://www.ibiden.co.jp/ir/stock/info/168soukai/>



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素よりイビデン株式会社並びにイビデングループ各社に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、感染された方々の一日も早い快復を心よりお祈り申し上げます。あわせて、COVID-19感染拡大への警戒が続く中で医療現場を支える方々に心より敬意を表します。

ここに第168期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の報告書をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2020年度の業績は、連結全体では売上高3,234億円、営業利益386億円、親会社株主に帰属する当期純利益256億円となり、2019年度対比で増収増益となりました。当社事業を取り巻く環境は、電子事業におきましては、主力のICパッケージ事業において、世界的なテレワーク・遠隔教育の普及に伴うパソコン向け需要の拡大継続に加えて、デジタル技術の進展を起点とした、データセンターなどで使われる高性能サーバー向けを中心に、旺盛な需要を見込んでおります。セラミック事業の主力である自動車関連におきましては、乗用車市場を中心とした電動化・脱ディーゼルの流れが続いていることに加え、半導体の供給不足による世界的な自動車生産への影響が懸念される一方で、新興国における排ガス規制強化を背景に、大型車向けの需要拡大が見込まれています。

こうした事業環境変化に対応するため、伸びる市場に対し積極果敢に経営資源を投入するとともに、従来から当社が強みを持つ技術力・ものづくり力に最新のデジタル技術の活用(DX)を加えた競争力の磨き上げにより、収益基盤を一層強固なものとするこゝで、継続的な事業成長を実現してまいります。また、グローバルで加速する気候変動問題への対応についても、重要な経営課題の一つと位置付け、2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向けた2030年度目標を策定した上で、事業成長と気候変動対応(GX)の両立を図るこゝで、持続可能な事業運営を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も当社グループへの変わらないご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

イビデン株式会社
代表取締役社長

青木武志

第168回定時株主総会招集ご通知

記

日時 | **2021年6月18日（金曜日）午前10時**
(午前9時受付開始)

場所 | **岐阜県大垣市神田町二丁目1番地**
イビデン株式会社 本社2階 会議室

会議の目的事項

報告事項 (1) 第168期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第168期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 **第1号議案** 監査等委員でない取締役7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

招集にあたっての決定事項

3頁から4頁「議決権行使のお願い」をご参照ください。

以上



インターネット開示情報 当社ウェブサイト <https://www.ibiden.co.jp/>

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に軽微な修正が生じた場合は、当社ウェブサイトにて、修正内容を掲載させていただきます。

また、以下の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。

- 事業報告 会社役員に関する事項の(6)社外取締役に関する事項並びに会社の体制及び方針
- 連結計算書類 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- 計算書類 株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、上記インターネット開示事項は会計監査人及び監査等委員会の監査の対象に含まれております。

総会開始前のドリンク等の提供や、お土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

事前行使のご案内



書面による議決権行使

行使期限

2021年6月17日(木曜日)
午後4時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。



インターネット等による議決権行使

行使期限

2021年6月17日(木曜日)
午後4時まで

スマートフォンからの議決権行使の方法は、次頁をご参照ください。

パソコンからの議決権行使は、下記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031** (午前9時～午後9時)

- ※ 議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネット等においても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネット等により議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- ※ インターネット等によつて、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続及び通信料金は、株皆様のご負担となります。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社 ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

重要

株主総会における「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を右記の当社ウェブサイトにて公開しております。何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.ibiden.co.jp/>



スマートフォン用
議決権行使の方法

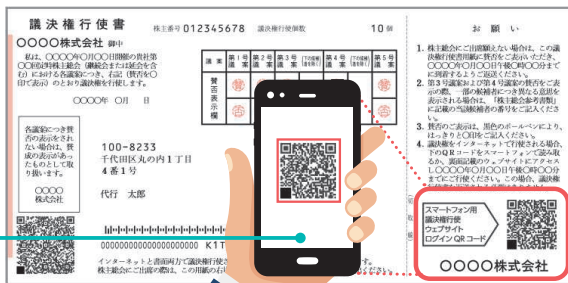


QRコードを読み取る方法
「スマート行使」による議決権行使について

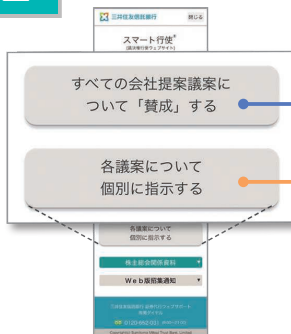
専用の「QRコード」をスマートフォンまたはタブレット端末で読み取って、議決権行使を簡単に行えます。

ステップ
1

同封の議決権行使書用紙の右下
「スマートフォン用議決権行使
ウェブサイトログインQRコード」
をスマートフォンかタブレット
端末で読み取ります。

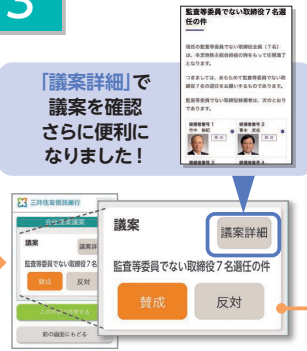


ステップ
2



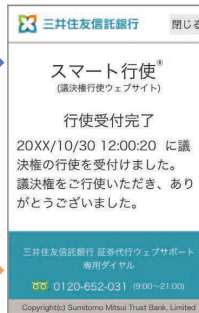
表示されたURLを開くと
議決権行使ウェブサイト
画面が開きます。議決権
行使方法は2つあります。

ステップ
3



画面の案内に従って議案の
賛否をご入力ください。

ステップ
4



確認画面で問題なければ
「この内容で行使する」
ボタンを押して行使が完
了します。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



議決権行使のポイント

ポイント 1

2020年度サマリー

連結業績及び主要な財務指標は41頁の「(2)財産及び損益の状況の推移」をご参照ください。

セラミック

中国に触媒担体保持・シール材の新たな生産拠点設立を発表



自動車市場の環境規制強化に伴い、高機能な触媒担体保持・シール材の需要拡大が見込まれます。当社は、世界最大の自動車市場である中国市場にその生産能力増強及び顧客サポート強化を目的とした新たな生産拠点「揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司」の設立を発表いたしました。

電子

ICパッケージ基板生産設備の能増更新及び次世代対応投資(第2期投資)を発表

2018年11月に開示いたしました最先端ICパッケージ基板製造設備(第1期投資)が計画通りに量産を開始いたしました。

DXの進展に伴い、高機能ICパッケージの需要拡大が見込まれております。今後、次世代対応投資(第2期投資)についても計画通り遂行し、世界の需要に対応してまいります。



コーポレート

経済産業省認定
グローバルニッチトップ企業100選に選定

当社の最先端ICパッケージ基板が、経済産業省認定「2020年版グローバルニッチトップ企業(新GNT企業)100選」に選定されました。GNT企業は、厳しい経済環境の中で勝ち抜いている企業を顕彰するもので、当社の長期信頼性に優れたICパッケージ基板開発が評価されました。

2020年

4月

6月

コーポレート

7月

「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」
「FTSE Blossom Japan Index」の
構成銘柄に選定(4年連続)

8月

コーポレート

気候関連財務情報開示
タスクフォース(TCFD)提言
への賛同



9月

コーポレート

厚生労働省
「プラチナくるみん」
の認定



2021年

2月

コーポレート

S&P Global社
Sustainability Yearbook
“Yearbook Member”への選定

Sustainability Yearbook
Member 2021



3月

コーポレート

「健康経営優良法人
~ホワイト500~」の
認定(5年連続)



外部機関からの評価

<https://www.ibiden.co.jp/esg/esg/awards/>

当社のESG(環境・社会・ガバナンス)への取組みとその開示は様々な外部機関からご評価頂いております。引き続きイビデンウェイのもと、ESG経営を推進してまいります。外部評価の詳細は当社ウェブサイトにて公開しております。



イビデングループの新型コロナウイルス感染症への対応

イビデングループでは、国内でのCOVID-19の発生を受け、昨年2月に経営企画部門担当取締役を本部長とする新型コロナウイルス対策本部（以下、対策本部）を速やかに設置し、政府や地方自治体の方針・感染症対応要領に基づき、情報収集と対策立案の一元管理を実施しています。国内・海外の従業員及びその家族の健康と安全を最優先に考え、逸早く各国の事情に合わせた感染予防・拡大防止対策を打ち、感染者が発生した場合においても、対策本部と保健所が連携して、感染の拡大と操業への影響を最小限に食い止める対応と、ステークホルダーへの速やかな情報発信を実施してまいりました。引き続き海外関連会社を含むグローバルで連携し、状況の変化に対し柔軟かつ迅速に対応することで、当社グループの安定的な事業継続に努めてまいります。

従業員の健康と安全への配慮、 生活の維持について

当社グループでは、対策本部の設置と同時にCOVID-19専用ホットライン（相談窓口電話・メール）を開設し、従業員及びその家族の相談を24時間受付可能な体制を構築しております。

また、新しい働き方への対応として、在宅勤務の就労規程やネットワーク環境の早急な整備と、労働時間モニタリングシステムの導入により、管理職・機能部門に従事する従業員に対し、機動的な在宅勤務と正確な就労管理が可能な体制となっております。

更に、COVID-19に対する正しい理解の浸透と、当社グループ内における差別や偏見、誹謗中傷を防ぐ手立てとして、社内通達を全従業員へ繰り返し発信しております。



▲感染防止対策を施した本社エントランス

ウイルスに負けない 社会づくりへ

当社グループが一体となって開発した 「抗ウイルスコート剤(ウィルヘル)」

抗ウイルスメラミン化粧板の技術を応用し、「抗ウイルスコート剤」を開発しました。本製品は、既施設設への施工による感染リスク対策を目的に開発され、暗所でも即時性・持続性があることが特徴です。今後により安全・安心な衛生空間の実現に向けて、技術開発に取り組んでまいります。

ウィルヘル®
Viruhael

感染症の拡大を契機とした DX社会の急速な進展に貢献

テレワーク及び遠隔教育の世界的な拡大に伴うパソコン需要の急激な増加に対し、ICパッケージ基板の確実な能力増強で対応してまいりました。

これからも社会課題にテクノロジーで挑む、「イビテクノ」の精神で、ウイルスに負けない社会づくりに貢献してまいります。

地域社会などへの支援

グローバルでイビデングループ各社が 支援活動

ステークホルダーの皆様のご健康・安全の確保に少しでもお役に立ちたいという思いから、国内では当社及び当社グループ各社が関係する自治体へ、マスクやハンドソープ、うがい薬などを寄付いたしました。海外では、病院や自治体へマスクや手袋を、また、オンライン学習が困難な環境の学生への支援を目的に、パソコンの寄付を行いました。今後も企業市民の一員として、必要に応じた支援活動を継続してまいります。



▲パソコンの寄付
(イビデンエレクトロ
ニクスマレーシア)

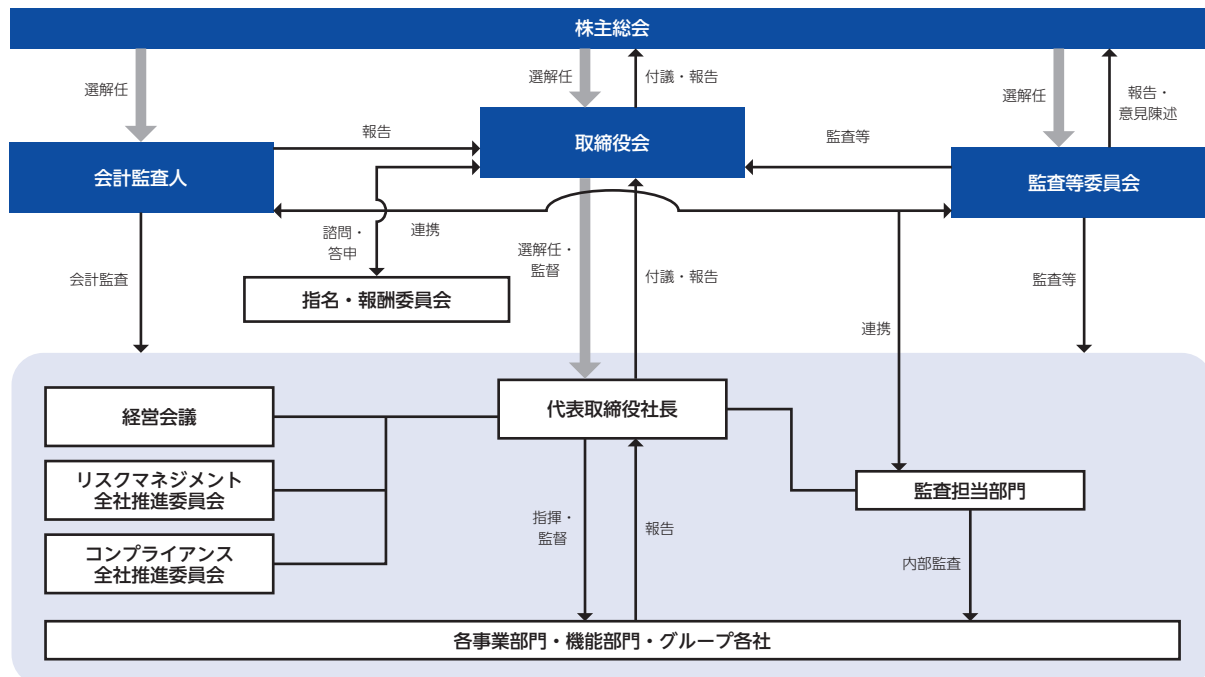
マスクの寄付▶
(イビデン労働組合)



コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための重要な経営の仕組みとして認識し、グループ全社において積極的に取り組んでおります。当社グループのコーポレート・ガバナンスにおきましては、「コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動」を積極的に展開することで内部統制機能を強化し、取締役会による経営監視機能と監査等委員会による監査機能を充実・強化させてまいります。それにより、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える透明な企業統治体制を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続的な成長による企業価値の向上を実現してまいります。

(ご参考) 当社グループの内部統制システムの模式図



取締役会の役割・責務

当社においては、法令及び定款に準拠して、取締役会規則を制定し、取締役会自体として何を判断・決定するのか、付議基準を定めて明確化しております。また、その他の意思決定・業務執行については、組織・職制・業務分掌管理規程及び権限規程を制定し、経営陣が執行できる範囲を明確にしております。

各委員会及び経営会議の役割と位置付け

監査等委員会

当社は監査等委員5名のうち、3名を監査等委員である社外取締役として選任しており、かつ、2名を常勤監査等委員として選任しております。各監査等委員は取締役会など主要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を、更に常勤監査等委員は内部監査部門及び外部会計監査人と連携し、法令及び諸規定に基づく監査を当社及びグループ会社に対して実施しております。なお、常勤監査等委員には当事業に精通した人材が、監査等委員である社外取締役には財務及び会計もしくは法律に相当程度の知見を有する人材が就任し、上記機能を適切に担保しております。

指名・報酬委員会

当社においては、取締役及び経営役員等の指名及び報酬の決定に関する手続きの透明性及び客観性を確保することにより、取締役会の経営監視機能の強化を図っています。コーポレート・ガバナンスを更に充実させることを目的として、監査等委員でない社外取締役を委員長とした指名・報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

経営会議

取締役会付議に向けた代表取締役社長の諮問機関及び権限規程に基づく決裁と経営幹部間の重要な経営情報の共有を目的として、経営企画担当役員を議長に役員、常勤監査等委員、関係する幹部職及び経営企画部長を構成員として毎月開催しています。

リスクマネジメント全社推進委員会

代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント全社推進委員会」を設置し、リスクマネジメント活動全体に関わる事項の審議・決定を行うとともに、主要リスクの対策内容や進捗状況の報告などを行っております。当委員会が決定された方針を具体的に進めるため、リスクカテゴリー毎の主管部門を配置し、社内及び国内・海外グループ会社の状況、業務形態に応じた活動を推進しております。

コンプライアンス全社推進委員会

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス全社推進委員会」を設置し、当社グループ全体へのコンプライアンス意識の浸透を図っております。当委員会は、毎年1回以上開催され、コンプライアンスの全社推進、統括、活動の報告とレビューを行っております。ここで決まった方針・計画は、各事業場及び国内・海外グループ会社に報告され、それぞれの活動へ展開されます。

取締役会の多様性と各委員会及び会議体の構成員

取締役会による的確かつ迅速な意思決定が可能な員数及び取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適材適所の観点より、総合的に検討した上で、指名・報酬委員会の答申を参照しつつ、取締役候補者を指名しております。

氏名	多 様 性 ス コ ア									
	独立性 (社外のみ)	社長 経験	財務 会計	電子	セラミック	営業 販売	国際 ビジネス	イノベーション	製造 技術	リスク マネジメント
たけなか ひろき 竹中 裕紀		●		●	●	●	●	●		●
あおき たけし 青木 武志		●		●	●	●	●	●	●	●
こだま こうぞう 児玉 幸三				●			●		●	
いくた まさひこ 生田 斉彦			●	●	●	●	●			
やまぐち ちあき 山口 千秋	●	●				●	●			●
み た としお 三田 敏雄	●	●				●				●
あさい のりこ 浅井 紀子	●							●		●
くわやま よういち 桑山 洋一					●					●
まつばやし こうじ 松林 浩司			●				●			●
かとう ふみお 加藤 文夫	●		●							
ほりえ まさき 堀江 正樹	●		●							
やぶ ゆきこ 藪 ゆき子	●			●				●		●

※1 上記スコアは、候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

※2 社外取締役(監査等委員を含む)候補者につきましては、取締役会に必要なスキルセットの中で特に期待する分野を記載しております。

● 議長／委員長

内部統制・ガバナンス	●男性 ●女性	各委員会及び会議体の構成員					
		取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	経営会議	リスクマネジメント 全社推進委員会	コンプライアンス 全社推進委員会
	●	○		●	●	●	●
●	●	●		●	●	○	○
	●	●			●	●	●
●	●	●			○	●	●
●	●	●		○			
	●	●		●			
	●	●		●			
●	●	●	●		●	●	●
●	●	●	●		●	●	●
●	●	●	○				
●	●	●	●				
●	●	●	●				

取締役会

候補者指名のプロセス

経営陣幹部・監査等委員でない取締役候補については、的確かつ迅速な意思決定が可能な員数及び経営陣幹部・取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適材適所の観点より総合的に検討し、選任・指名しております。また監査等委員候補につきましては、財務・会計・ガバナンスに関する知見、当社事業に関する知識及び企業経営に関する多様な視点のバランスを確保しながら、適材適所の観点より総合的に検討し、指名しております。前述の方針に基づき、監査等委員候補につきましては、監査等委員会の同意を経て、取締役会で決議しております。なお、取締役候補の指名につきましては、取締役会での決議に先立ち、取締役会の諮問機関として設置している監査等委員でない社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会にて審議を行い、その内容を取締役に答申しております。また、取締役については取締役規則、経営役員については経営役員就業規則において解任基準を定めており、当該基準及び指名・報酬委員会における審議を踏まえ、取締役については株主総会にて、経営役員については取締役会にて決議する手続きを定めております。

指名・報酬委員会 開催実績

開催月	議題	開催月	議題
①2020年4月	・2020年6月支給取締役賞与引当額に関して ・取締役の異動（新任社外取締役候補者）に関して	⑤2020年12月	・経営役員の賞与に関して ・代表取締役選定に関して
②2020年5月	・第168期取締役体提案に関して ・2020年6月支給取締役賞与の個別支給額に関して ・2020年度取締役の月額報酬に関して	⑥2021年2月	・役員の人事に関して ・2021年度組織改正に関して ・役員に対する業務委嘱及び幹部職の人事に関して ・海外関係会社役員改選に関して
③2020年6月	・経営役員及び幹部職の賞与に関して ・役員に対する業務委嘱に関して ・相談役及び顧問の人事・処遇に関して ・相談役及び顧問に対する賞与支給に関して	⑦2021年3月	・役員報酬テーブル（内規）の見直しに関して ・2021年度取締役及び経営役員の月額報酬に関して
④2020年9月	・2020年10月1日付組織変更に関して		

監査等委員会意見

監査等委員会は、当社の監査等委員でない取締役の選任について、当社の企業理念及び経営戦略等を踏まえ、取締役会がその役割責務を実効的に果たすための知識・経験・能力のバランス、多様性及び員数等について検討を行いました。併せて、指名・報酬委員会での審議内容及びその手続きについても確認し、妥当であると判断します。

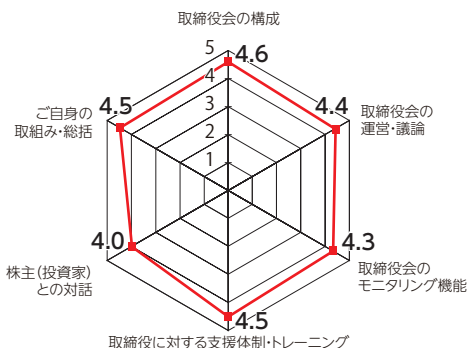
取締役会の実効性評価

当社においては、取締役会全体が実効性を持って機能しているかを検討し、その結果に基づき、問題点の改善や強みの強化等の適切な措置を講じていく継続的なプロセスにより、取締役会全体の機能向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しております。

評価の方法

社外を含む全ての取締役(監査等委員を含む)を対象に、外部機関に委託して「取締役会実効性評価アンケート」(無記名方式、大項目6つ、5段階評価)を実施しました。その結果について、評価点が他項目対比で下回る項目及び社内取締役と社外取締役の間若しくは他社平均値とのギャップが大きい項目について、重点的に取締役会において議論し、決議しております。

評価項目と結果の概要 (2020年度)



各取締役による評価アンケートの集計の結果、全ての大項目における全体平均は、4.0以上の評価点となっており、当社取締役会全体における実効性は確保できていると分析・評価いたします。

一方で、「子会社を含めたグループ全体の内部統制システムの構築及び運用状況の十分な監督・監視」や「株主(投資家)との対話状況の十分なフィードバック」といった点については、課題や工夫の余地が見られると認識しました。

(※)社外を含む全ての取締役(監査等委員を含む)のスコアの平均値

—●— 2020年度評価点* (2021年2月実施)

過去の評価で認識した課題とその対応

年度	検討事項	対応状況 (要約)
2018年度	社内における多様性の確保に向けた取組み	女性管理職登用にに向けた「女性活躍推進ポジティブアクション活動」を開始、その候補人材は確実に増えています。また、特例子会社を設立し、障がい者雇用を促進しています。
2019年度	適切なリスクテイクを支えるための実効的なリスク管理体制の確立	対処すべき課題を早期に経営陣と共有し、リスク視点で重要な投資案件・経営課題を審議する仕組みを構築し、試行運用を開始しています。更に経営に重大な影響を与えるリスクを特定し、適切な初動対応をとるため「危機発生時初動規程」を制定し、運用を開始しています。

役員報酬について

議案の補足情報として第168期事業報告「4.会社役員に関する事項」の「(5)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」を掲載順を組み換えて、13頁から15頁に記載しております。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

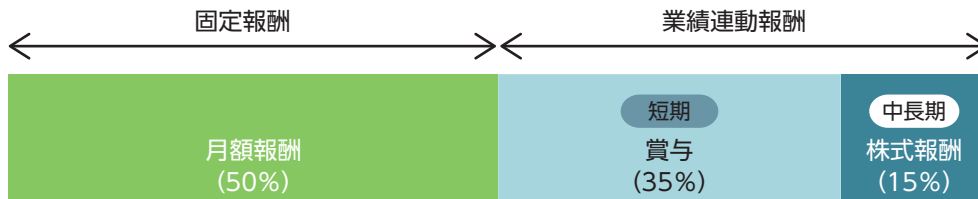
当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであり、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、2021年2月26日に開催されました当社第947回取締役会において決議しております。

①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

当社グループは、「私たちは、人と地球環境を大切に、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」を企業理念としております。この企業理念のもと、当社の役員報酬制度は、経営責任が明確になり、かつ、持続的な成長による中長期的な企業価値向上へのインセンティブとなるように、設計しております。

監査等委員でない社内取締役及び経営役員報酬については、(ア)固定報酬としての月額報酬(イ)業績連動報酬としての賞与(ウ)株式報酬により構成されており、それらは概ね、50%:35%:15%の割合で構成されております。監査等委員でない社内取締役の月額報酬については、株主総会にて決議された限度枠内で、職位に基づいて設定されている内規上の報酬テーブルをベースに職責並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案して算定し、個別支給額に関する指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、個々の支給対象者の業務能力を含む総合的評価を実施するのに最適任者である代表取締役社長(氏名:青木武志 主な担当:執行全般統括)に再一任する旨を取締役会で決議しております。また、賞与については、株主総会にて決議された所定の計算式に基づいた総額の範囲内で、年1回、事業年度終了後に金銭で支給しております。その個人の配分額については、監査等委員でない社内取締役の各々の業務に対する貢献度に基づき決定し、個別支給額に関する指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、個々の支給対象者の業績への貢献度に関する最終評価を実施するのに最適任者である代表取締役社長に再一任する旨を取締役会で決議しております。当事業年度における所定の計算式に基づく取締役賞与と支給総額は206百万円ですが、支給対象者の役員・部門業績等への貢献度並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会における審議の結果を踏まえ、2021年5月14日開催の取締役会において、155百万円を支給することを決議いたしました。

【報酬構成の基本方針】(監査等委員でない社内取締役)



当社取締役会として、当事業年度に係る監査等委員でない社内取締役の個人別の報酬等の内容は、グループ経営における監査等委員でない取締役の経営責任を明確にし、かつ、業績及び企業価値向上へのインセンティブを高める設計となっており、上記方針に沿うものと判断しております。なお、当事業年度における監査等委員でない社内取締役の賞与の算定に係る親会社株主に帰属する当期純利益の直近の目標値（予想値）は240億円及び年間配当総額の予想は48億96百万円としておりましたところ、その実績は、親会社株主に帰属する当期純利益が256億98百万円及び年間配当総額は48億96百万円となりました。

経営役員の月額報酬については、職位に基づいて設定されている内規上の報酬テーブルをベースに、監査等委員でない社内取締役とのバランス、個々の業務能力の評価並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案して算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。また、賞与については、各経営役員の業績に対する貢献度等に基づいて算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。

なお、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員の報酬については、業務執行から独立して監督する立場であり、株主総会において決議された限度額の範囲で一定の金額の固定報酬のみ支給しております。

② 役員の報酬に関する株主総会決議の内容の概要

(ア) 監査等委員でない取締役の月額報酬については、2017年6月16日開催の当社第164回定時株主総会において月額30百万円（うち社外取締役分5百万円（決議時点の員数3名）、その他の取締役分25百万円（決議時点の員数4名）以内）と決議いただいております。

(イ) 監査等委員でない社内取締役の賞与については、2017年6月16日開催の当社第164回定時株主総会において監査等委員でない社内取締役に対して、賞与総額として、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の0.5%と当該事業年度の年間配当額の1.6%との合計額（ただし、年額4.4億円を上限とし、計算の結果生じる百万円未満の数字については、これを切り捨てる。）を支給すると決議（決議時点の員数4名）いただいております。なお、賞与総額の算定に係る業績指標としまして、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るインセンティブとして機能し、かつ、株主の皆様の利益にも連動した指標として、親会社株主に帰属する当期純利益及び年間配当総額を採用しております。

(ウ) 監査等委員でない社内取締役の株式報酬については、当社株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年6月16日開催の当社第164回定時株主総会において、監査等委員でない社内取締役（決議時点の員数4名）に対し、信託を用いた株式報酬制度の導入を信託期間3年、期間中の拠出額上限2.7億円で決議いただいております。本制度は、支給対象者の役位、前年度月額報酬及び賞与金額により構成される内規上の計算式で算出された支給金額を1ポイント1株で換算したポイントを付与（ただし、付与するポイントの総数は、1事業年度当たり100,000ポイントを上限とする。）し、退任時に株式を付与する制度であります。

(エ)当社の監査等委員である取締役の報酬は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において月額13百万円以内(決議時点の員数5名)と決議いただいております。

③取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

役員区分		支給人数	報酬等の総額	内訳		
				月額報酬	賞与	株式報酬
監査等委員でない 取締役	社内取締役	4	411	185	155	71
	社外取締役	4	36	36		
	小計	8	447	221	155	71
監査等委員である 取締役	社内取締役	2	68	68		
	社外取締役	3	36	36		
	小計	5	105	105		
合計		13	552	326	155	71

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 監査等委員会意見

監査等委員会は、当社の監査等委員でない取締役の報酬について、報酬体系の考え方、報酬額算定方法及び指名・報酬委員会の審議内容を確認し、妥当であると判断します。



指名・報酬委員会 委員長コメント

指名・報酬委員会 委員長

社外取締役 **山口千秋**

イビデンの取締役会について

イビデンは100年以上にわたって、大胆かつしなやかに事業構造を変革させながら成長を続けてまいりました。その根底に流れるイビデンウェイを継承しつつ、ガバナンスに関しても、ビジネス、社会環境の変化にスピード感を持って対応できる体制構築を進めてまいりました。2014年6月の社外取締役就任以来、この数年の間にも監査等委員会設置会社への移行、社外取締役の増員、株式報酬制度の導入、役員体制のスリム化など、大胆なガバナンス改革を実施してきました。私は2019年より指名・報酬委員会の委員長を務めておりますが、現在のイビデンの取締役会は半数が独立社外取締役で構成されています。ただ、そういった外見的な事実だけでなく、指名においては社内外における知識・経験・能力をバランスよく融合し、実効性を発揮していけるメンバーであることを念頭に議論を重ねています。

イビデンという会社がここまで長く存続することができたのも、革新的な技術で社会の期待に応え続けてきたからであり、今後も変わることはありません。イビデンウェイを実践し、持続的成長を実現していくことがインセンティブになるという部分を改めて明確にするため、役員報酬の決定方針に関しても2021年2月26日の取締役会で決議しております。

経営のダイナミズムを活かす、多様な知見を持った社外取締役

私も含め、社外取締役として期待される役割と責務は経営への助言と監督を通じて、株主の長期的な利益に合った判断に導くことであると認識しています。ただ、それを経営のダイナミズムを損なわず機能させていくため、執行側が必死に下した決断を極理解して応援する気持ちを持ちつつも客観的に評価すること、また大きなフレームワークの中で経営判断の是非を評価することを常に心掛けています。その上で、企業トップ、国際ビジネス、ガバナンス、アカウントティングといった各人の多様なバックグラウンドから特に経営が負うリスクをどのようにコントロールしていくかといった視点で気になる点を、適宜フィードバックしています。

実効性評価結果を受けて

2020年度の実効性評価は2021年2月に実施を致しましたが、「子会社を含めたグループ全体の内部統制システムの構築及び運用状況の十分な監督・監視」と「株主(投資家)との対話状況の十分なフィードバック」という2つの課題を認識しました。1つ目の課題に関しまして、現在もグローバルでのガバナンス管理は十分な機能を有していると思っておりますが、これから更にグローバル企業として発展していくために重要なことは、100年以上に渡り紡いできた素晴らしい価値観を、海外グループ会社をはじめとする外国人とも共有できるものに昇華させていくことではないかと考えています。また、2つ目の課題ですが、我々社外取締役は株主様の代表という側面も持ち合わせているため、今後も株主・投資家の皆様から頂戴する経営へのヒントが、中長期目線での株主価値の向上や持続的成長に資するものと判断した場合には、それを上手く経営に取り込んでいくための橋渡し役になることができると考えています。

政策保有について

政策保有の方針

当社の純投資目的以外の投資を行う際の基本方針は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との関係強化の視点から保有する銘柄を総合的に勘案し、保有不要と判断された銘柄については適宜売却を進めることで政策保有株式の縮減に努めてまいります。なお、当社では毎年1回取締役会において、政策保有している上場株式の保有状況・目的・資本コスト等を踏まえた採算性について報告した上で、保有方針の確認を実施し、保有が必要と判断された銘柄については、その保有目的を開示しております。

議決権行使の方針

当該株式に係る議決権の行使に関しましては、保有の戦略的位置づけや株式保有企業との対話などを踏まえたうえで、投資先企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するかどうかなどを基準に個別の議案を精査した上で、議決権を行使いたします。

政策保有状況(単体)の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
総銘柄数	60	53	53	55	54	50	49
貸借対照表計上額 (百万円)	49,801	36,562	41,464	49,985	37,509	33,026	66,431
連結総資産に占める割合 (%)	9.6	7.7	10.2	11.4	8.7	6.4	11.5

ポイント 3

社会との価値共創 ～イビデンのESG経営～

基本的な考え方

イビデングループは、企業理念として自然環境との調和や豊かな社会の実現を掲げており、革新的な技術で社会課題解決に繋がる製品を生み出すことにより発展を続けてきました。事業を通じて社会課題を解決し、豊かな社会の発展に貢献していくことは、企業理念の実践そのものと考え、ESG（環境・社会・ガバナンス）の活動に取り組んでいます。

CSRからESGへ活動の進化

企業の社会的責任を果たすことで、当社グループが永続的に存在するとともに、社会の発展に貢献することを目指しています。当社グループは、企業理念、行動憲章に基づいて、企業の社会的責任を果たすための基盤づくりをCSR経営として展開してきました。

現在、ESG経営として環境・社会・ガバナンスの視点で、外部からも高い評価が獲得できるレベルに活動を進化させています。今後は、ビジネスそして事業活動を通して国際社会が共通で目指す持続可能な社会実現のために、当社の技術で、社会課題解決に貢献していきます。

イビデンとSDGs

「持続可能な開発目標」(SDGs)で掲げられた目標に対して、事業を通じて積極的に貢献していくことはすなわち、企業理念のもとイビデンが社会に果たしていくべき使命であると考えています。当社グループが培ってきたコア技術を進化・融合させた革新的な技術と、人と地球環境に調和した責任ある企業活動を通じて、社会が直面する課題の解決に取り組み、SDGsの達成に貢献していきます。



(ご参考)

イビデングループが特に重視するSDGsへの貢献

イビデングループが、企業理念に掲げる持続可能な社会の実現に向け、事業変化や中期経営計画など自社にとっての重要性及び顧客や投資家、市場からの期待・要請といった外部ステークホルダーにとっての重要性の観点から、特に重要な課題として、以下のように認識しております。技術や事業活動を通じた挑戦と、自社の基盤活動の強化によって、これらの課題解決に取り組みます。

技術・事業活動を通じた貢献

デジタルイノベーションの実現



- 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ・高機能・高信頼性のICパッケージ基板
- ・微細配線技術の革新

大気の質の改善(環境汚染)



- 住み続けられるまちづくりを
- ・ディーゼル車
- ・黒煙除去フィルター
- ・排ガス浄化用触媒

脱炭素社会への移行



- 気候変動に具体的な対策を
- 7. 持続可能なエネルギー
- ・クリーンなエネルギー供給
- ・先進セラミック製品
- ・森林保護・防災強化など

基盤活動の強化を通じた貢献

人材・企業風土の活性化



- ジェンダー平等を実現しよう
- 8. 働きがいも経済成長も
- ・ダイバーシティ推進(女性活躍など)
- ・働きがいと高い生産性の両立
- ・安全安心な労働環境

製品ライフサイクルの環境影響低減



- つくる責任 つかう責任
- 13. 気候変動に具体的な対策を
- ・温室効果ガスの排出抑制
- ・水使用抑制、排水管理の徹底
- ・廃棄物、化学物質管理

※当社グループの技術や事業活動は、ここに記載したSDGsのゴール以外にも、幅広く貢献できると考えております。

第1号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

現任の監査等委員でない取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員でない取締役7名の選任をお願いするものであります。監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。なお、各候補者の略歴及び選任理由等の詳細情報を21頁から25頁に記載しております。

候補者番号		氏名	地位・担当及び候補者属性	2020年度取締役会出席状況	在任年数
1	再任	たけなか ひろき 竹中 裕紀	代表取締役会長、 取締役会議長、執行全般統括	10/10回 (100%)	24年
2	再任	あおき たけし 青木 武志	代表取締役社長、 執行全般統括、技術開発担当、監査統括部担当	10/10回 (100%)	8年
3	再任	こだま こうぞう 児玉 幸三	代表取締役副社長、 品質・技術・生産担当、生産推進本部長、 DX推進部担当、エネルギー統括部担当	10/10回 (100%)	6年
4	再任	いくた まさひこ 生田 斉彦	代表取締役副社長、 経営企画本部長、電子事業担当、IR担当	10/10回 (100%)	3年
5	再任	やまぐち ちあき 山口 千秋	社外取締役候補者 独立役員候補者	10/10回 (100%)	7年
6	再任	み た としお 三田 敏雄	社外取締役候補者 独立役員候補者	10/10回 (100%)	4年
7	再任	あさい のりこ 浅井 紀子	社外取締役候補者 独立役員候補者	8/8回(※) (100%)	1年

(※)2020年6月17日就任以降の出席状況を記載しております。



再任

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基づく交付予定株式の数)

130,100株
(36,500株)

候補者番号

1

たけ なか ひろ き
竹中 裕紀
TAKENAKA Hiroki

生年月日

1951年1月1日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月	当社入社	2015年1月	当社技術開発本部担当
1997年6月	当社取締役	2016年3月	当社関連会社担当
2001年6月	当社常務取締役	2017年6月	当社代表取締役会長 (現任)
2005年6月	当社取締役専務執行役員	2018年6月	当社電子事業担当
2007年4月	当社代表取締役社長、 当社執行全般統括 (現任)		

候補者とした理由

経営者及び代表取締役としての見識と当社事業全般における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としました。



再任

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基づく交付予定株式の数)

67,800株
(36,500株)

候補者番号

2

あお き たけ し
青木 武志
AOKI Takeshi

生年月日

1958年2月4日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2017年4月	当社執行全般統括 (現任)、 当社セラミック事業担当
2008年4月	当社執行役員	2017年6月	当社代表取締役社長 (現任)
2013年6月	当社取締役執行役員	2018年6月	当社技術開発担当 (現任)
2014年4月	当社取締役常務執行役員、 当社セラミック事業本部 副本部長	2019年4月	当社監査統括部担当 (現任)
2016年3月	当社代表取締役副社長、 当社セラミック事業本部長		

候補者とした理由

代表取締役としての見識とセラミック事業を中心とした当社事業における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としました。



再任

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基づき
交付予定株式の数)

47,000株
(25,100株)

候補者番号

3

こ だ ま こ う ぞ う
児 玉 幸 三
KODAMA Kozo

生年月日

1963年3月23日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2017年4月	当社生産推進本部長(現任)、 当社CSR推進室担当、 当社エネルギー統括部担当
2012年4月	当社執行役員	2018年2月	イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社 取締役副社長
2012年4月	イビデンフィリピン株式会社 取締役副社長	2018年6月	当社品質・技術・生産担当(現任)
2015年1月	当社常務執行役員、 当社電子事業本部副本部長	2018年12月	当社MLB事業本部長、 損斐電電子(北京)有限公司董事長
2015年6月	当社取締役常務執行役員	2021年4月	当社DX推進部担当(現任) 当社エネルギー統括部担当(現任)
2016年3月	当社代表取締役副社長(現任)		

候補者とした理由

代表取締役としての見識と、技術・生産部門における深い知見と海外生産拠点における経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。



再任

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基づき
交付予定株式の数)

43,000株
(18,400株)

候補者番号

4

い く た ま さ ひ こ
生 田 齊 彦
IKUTA Masahiko

生年月日

1962年8月19日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2017年4月	当社関連会社担当
2010年4月	当社執行役員	2017年6月	当社専務執行役員
2013年10月	当社経営企画本部長(現任)、 当社IR担当(現任)、 当社FGM事業担当	2018年6月	当社取締役専務執行役員
2014年6月	当社取締役執行役員	2019年4月	当社PKG事業担当
2016年3月	当社取締役専務執行役員	2020年4月	当社取締役経営役員
		2021年4月	当社代表取締役副社長(現任)、 当社電子事業担当(現任)

候補者とした理由

代表取締役としての見識と、経営企画部門における深い知見に加え、当社事業全般における経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式数

12,500株

候補者番号

5

やまぐち ち あき
山口 千秋
YAMAGUCHI Chiaki

生年月日

1949年12月25日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2003年 6月 トヨタ自動車株式会社 常勤監査役（2011年 6月退任）
- 2011年 6月 株式会社豊田自動織機 専務取締役
- 2012年 6月 同社代表取締役副社長（2015年 6月退任）
- 2014年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2015年 6月 東和不動産株式会社 代表取締役社長（2018年6月退任）、
中日本興業株式会社 社外取締役（2019年6月退任）
- 2018年 6月 中日本高速道路株式会社 社外監査役（現任）、
東和不動産株式会社 顧問（2019年6月退任）
- 2019年 6月 同社 嘱託（元代表取締役社長）（現任）

重要な兼職の状況

- 東和不動産株式会社 嘱託（元代表取締役社長）
- 中日本高速道路株式会社 社外監査役

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山口千秋氏は、株式会社豊田自動織機の代表取締役副社長及び東和不動産株式会社の代表取締役社長を務められ、企業経営者としての豊富で幅広い経験、知識等を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見に基づいた適切な助言や監督を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。また、選任後は引き続き指名・報酬委員会の委員長を委嘱する予定です。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式数
2,900株

候補者番号

6

み た と し お
三田 敏雄
MITA Toshio

生年月日

1946年11月2日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年 4月 中部電力株式会社入社
2003年 6月 同社取締役 東京支社長
2005年 6月 同社常務取締役執行役員 販売本部長
2006年 6月 同社代表取締役社長
2007年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2010年 6月 同社代表取締役会長
2015年 6月 同社相談役、
日本郵船株式会社 社外監査役（2019年6月退任）
2017年 6月 当社社外取締役（現任）
2018年 6月 名古屋鉄道株式会社 社外監査役（現任）
2019年 6月 中部日本放送株式会社 社外監査役（現任）
2020年 7月 中部電力株式会社 顧問（現任）

重要な兼職の状況

中部電力株式会社 顧問
名古屋鉄道株式会社 社外監査役
中部日本放送株式会社 社外監査役

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三田敏雄氏は、中部電力株式会社の代表取締役社長を務められ、企業経営者としての豊富で幅広い経験、知識等を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見に基づいた適切な助言や監督を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。また、選任後は引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

候補者番号

7

あ さ い の り こ
浅井 紀子
ASAI Noriko

生年月日

1964年7月25日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年4月 名古屋大学経済学部 文部教官助手
1999年3月 名古屋大学 博士(経済学)
2003年4月 中京大学経営学部 助教授
2007年4月 同大学経営学部 教授(現任)
2015年6月 CKD株式会社 社外取締役(現任)
2020年6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

中京大学経営学部 教授 CKD株式会社 社外取締役

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

浅井紀子氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、経営学を専門とする学識経験者として、高度な知識を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見に基づいた適切な助言や監督を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。また、選任後は引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

所有する当社の株式数

200株

(注)

- 各監査等委員でない取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
- 当社は、社外取締役山口千秋氏、三田敏雄氏及び浅井紀子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりです。本議案が承認可決され、各氏が社外取締役に就任した場合、当社は各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定です。
 - 社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。
 - 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。
- 当社は、役員等賠償責任保険(以下、D&O保険という。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、監査等委員でない取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が承認可決され、各候補者が監査等委員でない取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定です。D&O保険の契約期間は1年間であり、2021年7月に同内容での更新を予定しております。
- 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、社外取締役山口千秋氏、三田敏雄氏及び浅井紀子氏を独立役員として両取引所に届け出ております。
- 三田敏雄氏は、2015年6月から2019年6月まで日本郵船株式会社の社外監査役を務めておりましたが、同社の連結子会社であるNYK Car Carrier(China)社に関し、2018年3月までの調査で、現地採用の元幹部らによる不正な費用支出等に関する強い疑いを認めるに至りました。また、同社の連結子会社である日本貨物航空株式会社は、不適切な整備事業の実施等により、2018年7月に国土交通大臣から「航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令及び業務改善命令」を受け、改善措置を提出しました。同氏はいずれも本件報告を受けるまで、当該事案を認識しておりませんでした。同氏はそれまでの法令遵守の観点からの発言に加え、これらの事案の原因究明と再発防止に資する提言等を行ってまいりました。

第2号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

現任の監査等委員である取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、各候補者の略歴及び選任理由等の詳細情報を27頁から31頁に記載しております。

候補者番号		氏名	地位及び候補者属性	2020年度 監査等 委員会 出席状況	2020年度 取締役会 出席状況	在任 年数
1	再任	くわやま よういち 桑山 洋一	当社常勤監査等委員	11/11回 (100%)	10/10回 (100%)	4年
2	新任	まつばやし こうじ 松林 浩司	当社監査統括部長	—	—	—
3	再任	かとう ふみお 加藤 文夫	当社社外監査等委員 当社監査等委員会委員長 社外取締役候補者 独立役員候補者	11/11回 (100%)	10/10回 (100%)	4年
4	再任	ほりえ まさき 堀江 正樹	当社社外監査等委員 社外取締役候補者 独立役員候補者	11/11回 (100%)	10/10回 (100%)	4年
5	新任	やぶ ゆきこ 藪 ゆき子	社外取締役候補者 独立役員候補者	—	—	—

招集ご通知

議決権行使の
ポイント

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類



再任

所有する当社の株式数
44,600株

候補者番号

1

くわ やま よう いち
桑山 洋一
KUWAYAMA Yoichi

生年月日

1958年5月30日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	当社入社	2014年 4月	当社取締役専務執行役員、 当社セラミック事業本部長
2008年 4月	当社執行役員	2016年 3月	当社監査全般担当
2011年 4月	当社DPF事業本部長	2016年 6月	当社常勤監査役
2012年 4月	当社常務執行役員	2017年 6月	当社常勤監査等委員（現任）
2012年 6月	当社取締役常務執行役員		

候補者とした理由

当社事業における豊富な経験と知識を有しており、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。



新任

所有する当社の株式数
0株

候補者番号

2

まつ ばやし こう じ
松林 浩司
MATSUBAYASHI Koji

生年月日

1963年12月29日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行)入行	2010年 4月	同行埼玉法人営業部 副部長
1994年10月	同行シカゴ支店 支店長代理	2014年 5月	同行監査部 (ロンドン) 部付部長 兼欧州三井住友銀行監査部 共同部長
1996年10月	同行米州本部米州審査部 (ニューヨーク) 部長代理	2017年 4月	同行監査部 (シンガポール) 部付部長
2001年 4月	株式会社三井住友銀行 営業審査第一部 審査役	2020年10月	当社入社 当社監査統括部長 (現任)

候補者とした理由

金融機関における豊富な実務経験と専門知識を有しており、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式数

2,000株

候補者番号

3

かとう ふみお
加藤 文夫
KATO Fumio

生年月日

1944年1月20日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年7月 名古屋国税局 調査部 次長
 2001年7月 昭和税務署長
 2002年8月 税理士登録 加藤文夫税理士事務所開設・代表(現任)
 2004年7月 セイノーホールディングス株式会社 社外監査役 (2020年6月退任)
 2014年11月 株式会社ヒマラヤ 社外監査役
 2015年6月 当社社外監査役
 2015年11月 株式会社ヒマラヤ 社外取締役 (監査等委員) (現任)
 2017年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

加藤文夫税理士事務所 代表
 株式会社ヒマラヤ 社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

加藤文夫氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、税理士として培われた豊富な知識・経験を有しております。同氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合の役割として、その知識・経験に基づいた経営全般の監視と有効な助言をしていただくことを期待して、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、選任後は引き続き監査等委員会の委員長を委嘱する予定です。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式数

0株

候補者番号

4

ほり え ま さ き
堀江 正樹
HORIE Masaki

生年月日

1949年11月25日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4月 プライスウォーターハウス会計事務所入所
1980年 11月 監査法人伊東会計事務所入所
1997年 7月 同会計事務所代表社員
2001年 1月 中央青山監査法人代表社員
2006年 9月 あらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）代表社員
2010年 7月 公認会計士 堀江正樹会計事務所開設・所長（現任）
2011年 6月 株式会社東海理化電機製作所 社外監査役（2015年6月退任）
2015年 6月 フタバ産業株式会社 社外監査役
2016年 6月 同社社外取締役（現任）、
当社社外監査役
2017年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士 堀江正樹会計事務所 所長
フタバ産業株式会社 社外取締役
日本公認会計士協会東海会 顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

堀江正樹氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、公認会計士として培われた豊富な知識・経験を有しております。同氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合の役割として、その知識・経験に基づいた経営全般の監視と有効な助言をしていただくことを期待して、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。



新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式数

0株

候補者番号

5

やぶ ゆきこ
YABU Yukiko

生年月日

1958年6月23日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 松下電器産業株式会社入社（現 パナソニック株式会社）
- 2006年1月 同社ホームアプライアンス社技術本部くらし研究所 所長
- 2011年1月 同社コーポレートブランドストラテジー本部グローバルコンシューマリサーチセンター所長・理事
- 2013年4月 同社アプライアンス社グローバルマーケティングプランニングセンター
コンシューマリサーチ担当理事兼グループマネージャー
- 2014年3月 同社退社
- 2014年6月 株式会社ダスキン 社外取締役（2017年退任）
- 2015年6月 宝ホールディングス株式会社 社外取締役（2018年退任）
- 2016年6月 大和ハウス工業株式会社 社外取締役（現任）
- 2019年6月 古河電気工業株式会社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

- 大和ハウス工業株式会社 社外取締役
- 古河電気工業株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藪ゆき子氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、大手電機メーカーにおいて培った製品開発や一般消費者視点からのマーケティング等に関する豊富な経験と高度な知見を有しております。同氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合の役割として、その知識・経験に基づいた経営全般の監視と有効な助言をしていただくことを期待して、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

議決権行使の
ポイント

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

(注)

1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査等委員である社外取締役加藤文夫氏及び堀江正樹氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりです。本議案が承認可決され、各氏が社外取締役に就任した場合、当社は各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定です。
 - ①社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。
 - ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。
なお、本議案が承認可決され、藪ゆき子氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、上記と同じ契約内容の責任限定契約を締結する予定です。
3. 当社は、役員等賠償責任保険（以下、D&O保険という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、監査等委員である取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が承認可決され、各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定です。D&O保険の契約期間は1年間であり、2021年7月に同内容での更新を予定しております。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、加藤文夫氏及び堀江正樹氏を独立役員として、また、藪ゆき子氏を独立役員候補者として、両取引所に届け出ております。
5. 藪ゆき子氏は2016年6月より大和ハウス工業株式会社の社外取締役を務めておりますが、同社は、同社の中国関連会社において、会社資金約14億1,500万人民币元（約234億円）が不正に引き出されたことを2019年3月に公表しております。また、同社は、内部通報に基づく社内調査の結果、同社が建設した戸建住宅・賃貸共同住宅の一部の建物において、建築基準に関する不適合等が判明し、2019年4月に国土交通省へ報告しております。更に、同社は、内部通報に基づく社内調査の結果、一部の社員が所定の実務経験を充足していない状況で技術検定試験を受験し、施工管理技士の資格を取得していたこと及び実務経験の不備があった社員の一部が現場の技術者として配置されていたことが判明し、2019年12月に国土交通省へ報告しております。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。日頃より、同社の取締役会、合同役員会及びコーポレートガバナンス委員会等において、豊富な経験と高い知見に基づき、法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実が判明した後においては、事実関係の調査、原因分析、再発防止策の検討等に積極的に関与するとともに、法令遵守のための体制強化・徹底に向けた適切な措置を講ずることを求めるなど、その職責を果たしてまいりました。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である社外取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、小森正悟氏の選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。



補欠社外取締役候補者

こ も り し ょ う ご
小 森 正 悟
KOMORI Shogo

生年月日
1979年10月23日生

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2003年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利法律事務所入所
2004年10月 岐阜県弁護士会へ登録替え 毛利法律事務所入所
2012年3月 小森正悟法律事務所開設・代表(現任)
2012年4月 岐阜県弁護士会副会長
2012年10月 名古屋家庭裁判所家事調停官(非常勤裁判官)
2017年6月 当社補欠社外取締役(監査等委員)(現任)
2020年4月 岐阜県弁護士会副会長

重要な兼職の状況

小森正悟法律事務所 代表

所有する当社の株式数

0株

補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小森正悟氏は、過去に企業経営に直接関与したことはありませんが、弁護士としての専門知識、経験等を有しております。同氏が補欠の監査等委員である社外取締役に選任された場合の役割として、その高度な知見に基づいた経営全般の監視と有効な助言をしていただくことを期待して、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

(注)

- 小森正悟氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 小森正悟氏の選任が承認されかつ同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、次の契約内容の責任限定契約を締結する予定です。
 - ①社外取締役としての任務を怠ったことよって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。
 - ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。
- 当社は、役員等賠償責任保険(以下、D&O保険という。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、監査等委員である取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が承認可決され、小森正悟氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定です。D&O保険の契約期間は1年間であり、2021年7月に同内容での更新を予定しております。
- 小森正悟氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当社は同氏を独立役員として、両取引所に届け出る予定です。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

■会社の経営の基本方針

企業理念

『私たちは、人と地球環境を大切にし、
革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します』

当社グループの企業理念体系 ～イビデンウェイ～

当社グループの長い歴史における、「幾多の困難を全員で乗り越え、イビデンを存続させてきた力」と「近年の飛躍的な成長を実現させた英知と活力」。これらを、世代や国籍を超えて受け継がれるように体系化したものが「イビデンウェイ」です。



共有すべき行動精神

誠実

私たちは、現地現物を行動の基本におき、顧客や社会からの信頼に応えます。

和

私たちは、全員参加のもと、多様な英知を結集し、より大きな力を生み出します。

積極性

私たちは、時代の変化を予見し、新たな価値の創造に果敢に挑戦します。

イビデン の進化

私たちは、創意と工夫を重ね、高き目標をやりきること成長します。

イビデンのDNA

イビデンのある大垣市は、かつて揖斐川を通じて東海道の要衝桑名と結ばれる水運の商業地として隆盛を極めました。やがて明治維新後の衰退を受け、揖斐川の豊富な水源を利用した水力発電事業による産業誘致に活路を見出すべく、当社の前身である「揖斐川電力株式会社」が設立されました。揖斐川電力株式会社は大垣再興のシンボルとして大企業の工場誘致による発展に貢献しました。その後、電力事業で培った電気炉技術を応用し、電気化学工業へ進出し、ものづくり企業としての歴史をスタートさせます。

以降、石炭から石油へのエネルギー革命、高度経済成長、情報化社会へのシフトなど、時には存続の危機に陥れるような外部環境においても、常にその時代の業界のリーディングカンパニーである当社のお客様から次の時代のニーズを敏感に嗅ぎ取り、蓄積した要素技術を応用した新たな技術・製品を生み出してきました。

このような変化の中でも一人ひとりが当事者意識を持ち、「現地」、「現物」、「自掛(じがかり)」を実践する企業風土と高き目標に挑戦する「人財」こそが、難局を乗り越える大きな力であったと考えています。また、水力発電から始まったイビデンの事業には常に「自然の恵み」が欠かせませんでした。イビデンが積み重ねた108年は常に自然の恵みに感謝をし、共生していくことと向き合ってきた歴史でもあります。

これらの先人たちの精神は、イビデンが大切にしている価値観「イビデンウェイ」として現在に受け継がれ、次を担う世代にも襷(たすき)をつないでいきます。

新たな環境変化への挑戦

2021年度は、2018年度より始動した5ヵ年の中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」の後半に入ります。事業拡大に向け、伸びる市場に対し、積極果敢に経営資源を投入すると共に、新製品開発におきましては、既存の要素技術の組み合わせを基本に、必要に応じて外部との協業も実施することで、スピード感を持った新製品開発を進めてまいります。また、全てのステークホルダーの皆様より信頼される会社に向け、ESG(環境・社会・ガバナンス)経営を積極的に推進するなかで、特に気候変動問題への対応については、重要な経営課題の一つと位置付け、2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向けた2030年度目標を策定した上で、事業成長と気候変動対応(GX*)の両立を目指してまいります。

当社グループといたしましては、これらの経営課題・リスクに着実に対処することで、収益基盤を一層強固なものとし、この不確実性の時代を乗り越え、中期経営計画の目標達成と共に、その先の永続的・安定的な成長を実現するための取組みを継続してまいります。

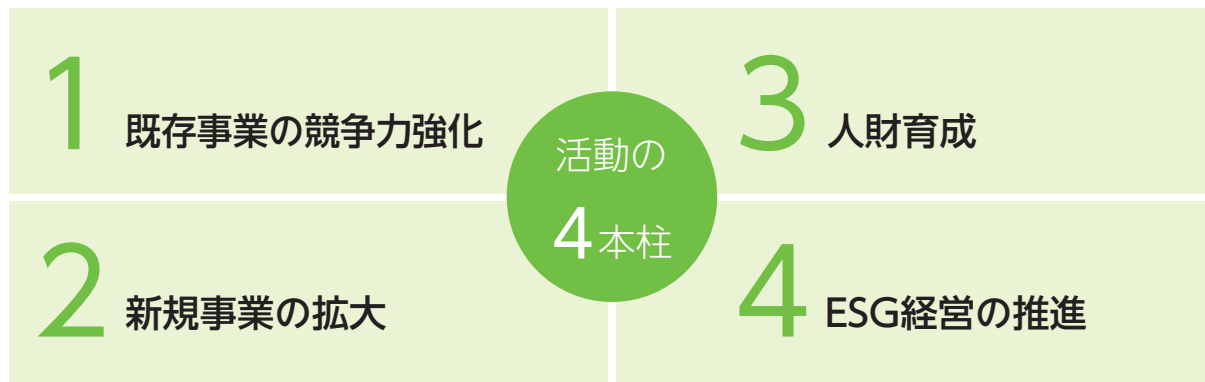
*GX：グリーントランスフォーメーション

(ご参考) 中長期的な会社の経営戦略

事業環境の変化

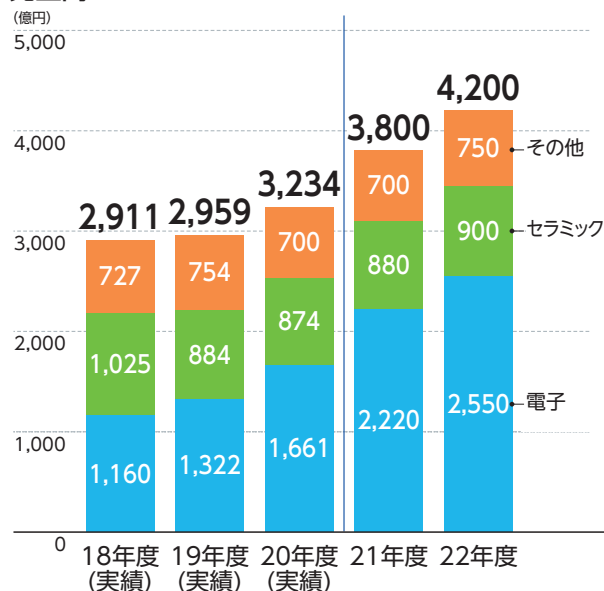
 リスク と  機会	当社への影響	具体的な影響への対応策
 パソコン需要の急激な変動	パソコン向けパッケージ基板の需要変動への対応による、製品構成、受注数量の急激な変化	受注製品構成の変化に柔軟に対応できるリソース配分と生産体制の構築
 乗用車市場の電動化	排気ガス関連規制の延期、EV・ハイブリッド車の普及加速などによるDPF需要の減少	欧州ディーゼル乗用車市場の縮小に伴い、成長市場へ注力した生産・供給体制への移行
 気候変動の加速	気候変動関連の規制強化による、エネルギー調達コストの上昇	発電効率の高い発電設備の増強など、エネルギー効率の高い生産プロセスの実現
	自然災害の増加による、自社工場の操業停止、またはサプライチェーンの寸断	自然災害による局所的な災害時の事業継続・復旧計画を速やかに実行する体制の強化
 大規模な感染症拡大	感染症拡大による各国操業制限／往来制限措置等、世界規模のサプライチェーン停滞	社員・地域の安全を最優先に、企業存続に不可欠な事業継続レベルを維持し、業務再開・回復を計画的に進める運用
 地政学リスク	特定地域の持つ政治的、社会的な緊張から来る、突然の制度、法規制の変更等による突発的な出荷・操業等の停止	グローバルな生産体制、ネットワークを活用した代替出荷や生産など、特定地域での突発事象の影響を緩和する柔軟な運用
 国内労働人口の減少	日本国内で進む少子高齢化から来る、労働人口減少による人財の不足	デジタル技術(DX)の活用等で効率性の向上と、従来から取り組んできた多様な人財の活躍支援
 ICTの拡大	5G及びIoTの普及によるデータセンター・AI等の市場拡大に伴い、当社が得意とする高機能でファインな最先端・次世代パッケージ需要の拡大	高機能次世代パッケージへの需要に応えるため、大垣地区を中心とした大規模な生産能力の増強と次世代技術の継続的な開発
 低炭素・脱炭素社会への移行	低炭素・脱炭素への移行時の新技術に対する需要の拡大	炭素回収や固定に貢献する製品の研究開発、再生可能エネルギーの活用、緑化に貢献する事業の強化
 新興国の環境規制の強化  新興国の人口増加	排ガス規制の強化と市場規模の拡大により、新興国・大型車市場におけるセラミック製品需要の拡大	成長市場の需要に応えるため、アジア・欧州・北米の3極で、グローバルなセラミック製品供給体制を構築
	顧客・投資家など、サプライチェーン全体での環境負荷低減の要望	再生可能エネルギーの活用と、環境負荷低減に向けた技術の導入や改善活動をサプライチェーン全体で推進

(ご参考) 中期経営計画 ～To The Next Stage 110 Plan～

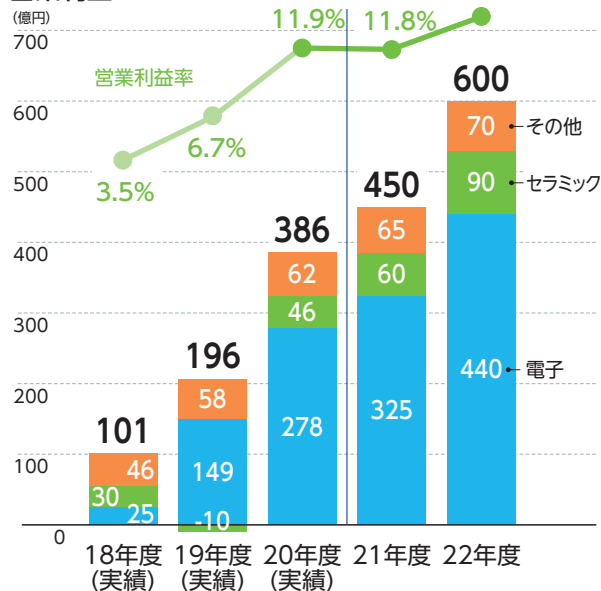


目標とする経営指標

売上高



営業利益



対処すべき課題 事業環境

今後の世界経済の見通しにつきましては、COVID-19に対するワクチン接種率の増加により、先進国を中心に経済活動の正常化が期待されるものの、ウイルス変異株の感染拡大による国内経済への影響や米中対立の動向など、不確実性と不透明感が継続するものと思われます。当社グループにおきましては、最新のデジタル技術の展開と活用(DX)・グリーンエネルギーへの転換と活用(GX)を進めるとともに、市場の変化に対し、グローバルで生産体制を機動的かつ柔軟に運営することで、事業への影響を最小限に留めてまいります。

電子事業

今年度の当社電子事業の市場におきましては、昨年度に引き続き、テレワーク及び遠隔教育の世界的な普及に伴うパソコン市場の成長に加え、DXの進展によるデータセンター市場の拡大、さらには車載用画像解析などの新たな分野も含め、高性能なICパッケージ基板の需要増加が予測されます。当社におきましては、第1期に続き、第2期の最先端ICパッケージ基板向け大型投資の量産を計画通り開始することにより、従来から当社が強みを持つ最先端分野におけるシェアを拡大してまいります。また、市場変化への柔軟な対応と経営資源の有効活用の視点で、生産体制・生產品目の選択と集中を引き続き進めてまいります。

セラミック事業

セラミック事業におきましては、主力のディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF) 事業は、乗用車市場では脱ディーゼル・電動化の流れが継続することに加えて、世界的な半導体不足に伴う一時的な自動車生産減少リスクが想定されますが、新興国を中心とした排ガス規制強化を背景に需要拡大が見込まれる大型商用車向け製品の拡販活動を進めることで、中・長期的な事業継続と安定的に収益を確保する体制を構築してまいります。また、AFP事業は、揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司における量産を計画通り2021年度上期に立上げ、成長市場の需要を確実に取り込むことで、セラミック事業全体を安定的な成長軌道に乗せてまいります。

その他事業

その他事業におきましては、国内グループ各社の独自競争力を持った製品群及び抗ウイルス製品など、顧客ニーズに対応した新製品による事業拡大と安定した電力利益により、当社グループの電子事業・セラミック事業に次ぐ「第3の収益の柱」としての位置づけを確かなものにしてまいります。

(ご参考)

持続的成長への課題

高機能ICパッケージ基板の生産能力増強で中期での更なる飛躍を狙う

今後、半導体市場においては、DXの進展によるデータセンター市場の拡大や、車載用の画像解析などの新たな分野も含め、高機能ICパッケージの更なる需要拡大と難仕様化が見込まれております。当社におきましては、旺盛な顧客需要に対応するため、ICパッケージ基板の生産能力増強を図る目的で、河間事業場において、以下の設備投資計画を策定いたしました。

<設備投資の概要(予定)>

- (1) 目的：高機能ICパッケージ基板の生産能力増強
- (2) 総投資額：1,800億円（予定）
- (3) 設置場所：河間事業場（岐阜県大垣市河間町3-200）
- (4) 稼働時期：2023年度より順次稼働し、量産開始の計画
- (5) 生産能力：本件投資により、2023年度以降のICパッケージ基板需要に対応可能な国内生産能力の増強を実施
- (6) スケジュール：

2021年度上期	既存建物・設備等の解体撤去開始
2021年度下期	新棟建設工事の開始
2023年度	新棟竣工及び量産稼働開始



河間事業場 新棟竣工イメージ

(ご参考) デジタル、グリーントランスフォーメーションの強化

製造工程のスマート化

持続的な競争力維持に向けて、デジタル技術の活用を積極的に推進しています。高機能ICパッケージを量産する大垣中央事業場では、生産効率の最大化、製品品質の安定・向上、コストの削減を行うため、ICT技術を活用し、全ての設備情報のネットワーク化を進めています。設備異常から品質情報、加工情報まで様々なデータを蓄積し、より高度なデータ解析で改善のスピードアップを図っています。

また、機能部門のデジタル化（印鑑レス承認・業務のRPA化）を推進することで、コロナ渦においても安全に業務を継続できるテレワークに対応した環境の構築と効率改善を進めています。

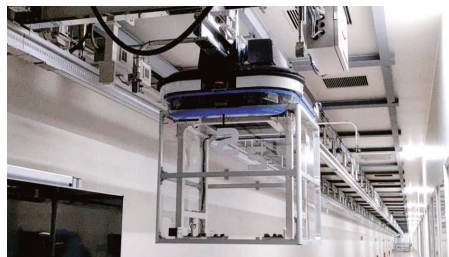
RPA：Robotic Process Automation

（定型的なパソコン作業をソフトウェアのロボットで自動化する技術）

FOUP：Front Opening Unified Pod（密閉型搬送治具）



モノづくりスマートシステム



密閉型搬送治具(FOUP)

脱炭素社会実現への挑戦



当社グループは、気候変動対応を重要な経営課題の一つに位置付け、環境ビジョン2050の実現に向けた目標を策定しました。事業成長と気候変動対応の両立に向け、2030年度までに温室効果ガス排出原単位の半減(2017年度比)を目指します。低炭素な操業を可能にする生産技術の革新と、脱炭素社会に貢献する技術開発をグループ丸となって進め、2050年までのできる限り早い段階で、温室効果ガス排出実質ゼロを達成します。

当社グループは、これまででも省エネ活動に加え、水力・太陽光発電の活用や低炭素エネルギーの導入を進めてきました。今後はさらに踏み込んで低炭素な生産プロセスへの転換を取引先とも連携して進め、脱炭素社会への移行後も競争力の高い生産体制づくりを進めます。2021年度以降、全社の活動を横断的に監督する専門組織の設置と、社内カーボンプライシング導入の検討を進めることで、取組みを加速していきます。

(ご参考) 成長投資と株主還元

成長投資

当社グループは、コアとなる技術を大切にしつつ、そこから派生する技術を、時代のニーズに合わせて変化させ成長してきた技術先行型の経営を行ってまいりました。引き続き当社グループの事業拡大、収益力の向上による株主価値の拡大を目指し、電子事業において、大垣中央事業場を中心とした総額1,300億円の大規模投資を、また、セラミック事業においても中国に3つ目となる新たな生産拠点の建設を決定するなど、既存事業の競争力強化に向けた投資を行いました。

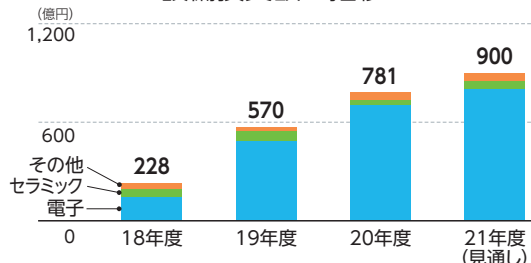
また、当社グループの持続可能な成長と豊かな社会の発展に向けた研究開発投資に関しましては、売上高比率5%以上を目安とした投資を維持し、次世代技術の開発と新製品の早期事業化を目指してまいります。

当社グループは、事業環境の変化に対し安定的な経営を行うために必要となる十分な株主資本の水準と株主構成を保持することを資本政策の基本方針としております。また、事業から生まれるキャッシュフローの中で成長投資を実施して事業拡大や収益力向上を果たしてまいります。

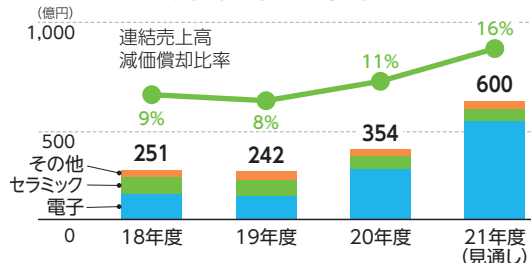
株主還元

株主還元につきましては、連結配当性向30%を目処とし、長期安定配当とのバランスを総合的に検討して実施しております。

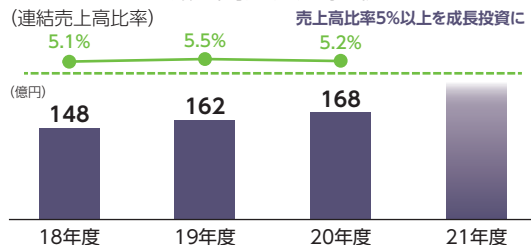
設備投資額の推移



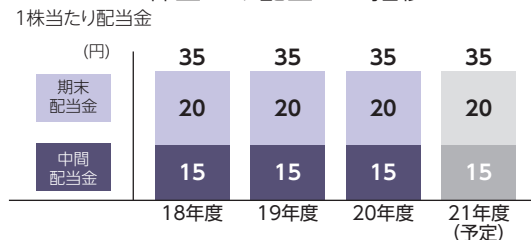
減価償却費の推移



研究開発費の推移



1株当たり配当金の推移



(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第164期 2016年度	第165期 2017年度	第166期 2018年度	第167期 2019年度	第168期 (当連結会計年度) 2020年度
売上高 (百万円)	266,459	300,403	291,125	295,999	323,461
営業利益 (百万円)	7,141	16,702	10,137	19,685	38,634
営業利益率 (%)	2.68	5.56	3.48	6.65	11.94
経常利益 (百万円)	2,301	17,603	12,600	21,364	40,716
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△62,848	11,583	3,306	11,329	25,698
総資産額 (百万円)	405,783	*1 436,425	423,056	518,619	578,518
総資産利益率 [ROA] (%)	△14.25	*2 2.76	0.77	2.41	4.68
純資産額 (百万円)	260,940	286,367	276,305	273,934	321,863
自己資本比率 (%)	63.21	*3 64.43	64.03	51.74	54.61
自己資本利益率 [ROE] (%)	△21.53	4.31	1.20	4.20	8.80
有利子負債残高 (百万円)	70,062	70,005	70,030	150,030	150,175
フリーキャッシュフロー (百万円)	2,532	5,736	519	△11,987	△43,390
設備投資額 (百万円)	20,997	22,409	22,892	57,076	78,189
減価償却費 (百万円)	33,147	24,566	25,136	24,222	35,413
研究開発費 (百万円)	14,111	15,368	14,753	16,200	16,841
1株当たり純資産額 (円)	1,927.53	2,012.60	1,938.59	1,920.19	2,262.99
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△472.26	83.21	23.66	81.08	183.94
1株当たり配当金 (円)	35	35	35	35	35
配当性向 (%)	-	42.06	147.90	43.17	19.03
従業員数 (人)	13,961	15,574	14,718	13,019	13,161

(注)

- 1株当たりの純資産額は、年度末の発行済株式総数により算出しております。
- 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
なお、期中平均発行済株式総数については自己株式数を控除した株式数を用いております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第166期の期首から適用しており、第165期に係る主要な経営指標等(*1,2,3)については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(3) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、年度前半は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的流行により、経済活動が大きく減速しましたが、第2四半期(7-9月期)以降は、中国を中心に持ち直しに転じました。国内経済も、年度前半はCOVID-19の影響を受け、景気が急速に悪化するなど厳しい状況となりましたが、第2四半期(7-9月期)以降は、輸出や生産の一部に回復の兆しが出てまいりました。

半導体・電子部品業界の市場は、テレワーク及び遠隔教育の普及拡大に伴い、パソコン市場が好調に推移したことに加え、データセンター向けサーバー市場を中心とした市場が引き続き堅調に推移したこともあり、全体としては成長傾向で推移しました。

自動車業界の排気系部品市場は、第1四半期(4-6月期)においてCOVID-19の影響による世界的な自動車販売台数の大幅減少に加えて、欧州乗用車市場におけるディーゼル車販売比率の継続的な低下により、厳しい状況が続きましたが、第2四半期(7-9月期)以降は中国を始めとした市場の回復に支えられ、年度後半には前年同期並みの水準まで回復しました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、2018年度から始動した5カ年の中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」の達成に向け、人財育成を基盤に、伸びる市場に対して積極的に経営資源を投入し、既存事業の競争力強化と新規事業の拡大による安定した成長の実現に向けた取組みを進めております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,234億61百万円と前連結会計年度に比べ274億62百万円(9.3%)増加しました。営業利益は386億34百万円と前連結会計年度に比べ189億48百万円(96.3%)増加しました。経常利益は407億16百万円と前連結会計年度に比べ193億52百万円(90.6%)増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益に关しましては256億98百万円と前連結会計年度に比べ143億68百万円(126.8%)増加しました。

売上高
3,234億円

前年同期比 **9.3%増**

営業利益
386億円

前年同期比 **96.3%増**

営業利益率
11.9%

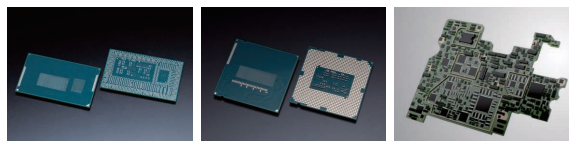
前年同期比 **5.2pt増**

電子事業



主な製品用途

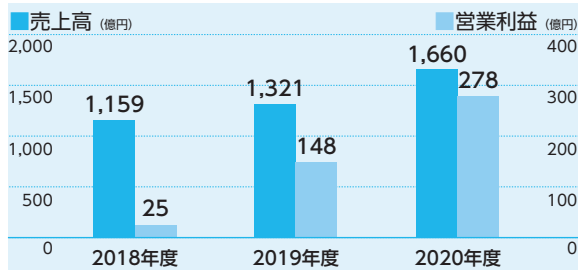
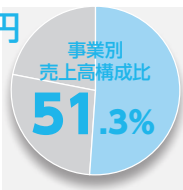
- ICパッケージ基板
(パソコン・サーバー向け、携帯端末向け、情報家電向け)
- プリント配線板
(携帯電子機器向け)



モバイルPC向け ICパッケージ基板 (PKG) デスクトップPC向け ICパッケージ基板 (PKG) スマートフォン向け プリント配線板 (MLB)

売上高 **1,660億70百万円**
(前年同期比25.6%増)

営業利益 **278億9百万円**



パッケージ(PKG)事業におきましては、パソコン向けの需要が好調に推移したことに加え、大垣中央事業場における最新鋭のICパッケージ基板製造設備(第1期投資)が、計画通りに安定量産を開始しており、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

マザーボード・プリント配線板(MLB)事業におきましては、モジュール基板の売上は堅調に推移しましたが、米中摩擦の影響で、一部中国顧客のスマートフォン向けの売上が減少した結果、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

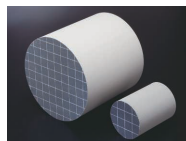
以上の結果、電子事業の売上高は1,660億70百万円となり、前連結会計年度に比べ25.6%増加しました。同事業の営業利益は278億9百万円となり、前連結会計年度に比べ86.7%増加しました。

セラミック事業



主な製品用途

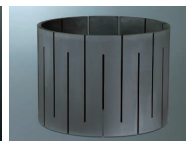
- ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF)
- 触媒担体保持・シール材 (AFP)
- NOx浄化用触媒担体 (SCR)
- 特殊炭素製品 (FGM)
- 高温断熱材
- ファインセラミックス製品



ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF)



触媒担体保持・シール材 (AFP)



特殊炭素製品 (FGM)
(半導体製造装置用部材)

自動車排気系部品であるディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)は、高機能製品の生産性改善に加え、排ガス規制強化に伴い需要が拡大している大型商用車向け製品の拡販に努めた結果、売上・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増加しました。

触媒担体保持・シール材(AFP)は、第2四半期(7-9月期)以降の中国市場を中心とした自動車市場の回復を受け、売上・営業利益ともに堅調に推移しております。今後、自動車市場の成長の中心となる中国市場でのシェア拡大に向け、計画通り新工場(揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司)の立上げを進めてまいります。

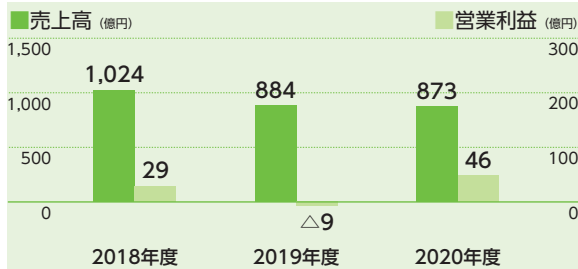
NOx浄化用触媒担体(SCR)は、主に火力発電所や工場で使用される定置式の脱硝触媒の販売が概ね堅調に推移したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

特殊炭素製品(FGM)は、COVID-19の影響による車輛・航空部門の減速などにより、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

以上の結果、セラミック事業の売上高は873億55百万円となり、前連結会計年度に比べ1.2%減少しました。同事業の営業利益は46億31百万円となり黒字に転換しました。

売上高 **873億55百万円**
(前年同期比1.2%減)

営業利益 **46億31百万円**



Ⅰ その他事業



© Central Japan Railway Company. All rights reserved.

主な事業内容

- 各種設備の設計・施工
- メラミン化粧板・住宅設備機器
- 法面工事部門 ■ 造園工事部門
- 石油製品販売部門
- 情報サービス等の各種サービス業



リニア中央新幹線 メラミン化粧板 GTフレーム工法(法面工事) 医療向けソフトウェア

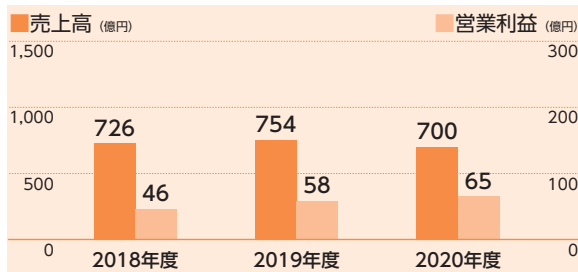
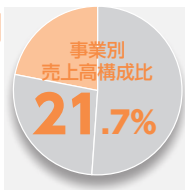
建設部門におきましては、発電プラント事業の受注は堅調に推移しましたが、COVID-19の流行拡大に伴い、一部民間工事の延期及び大型の完成工事が減少したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

建材部門及びその他事業におきましては、COVID-19によって抗ウイルスへの関心が高まり、抗ウイルスメラミン化粧板・関連商材の販売は増加しましたが、外出自粛の影響を受け、ガソリン等の石油製品の販売が減少し、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

以上の結果、その他事業の売上高は700億36百万円となり、前連結会計年度に比べ7.1%減少しましたが、各種費用改善などの効果により、同事業の営業利益は、65億50百万円となり、前連結会計年度に比べ12.4%増加しました。

売上高 **700億36百万円**
(前年同期比7.1%減)

営業利益 **65億50百万円**



(4) 主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

① 当社

営業所	本店（岐阜県大垣市神田町二丁目1番地） 東京支店（東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング29階）
事業場	大垣事業場、大垣中央事業場、青柳事業場、河間事業場（以上、岐阜県大垣市） 大垣北事業場（岐阜県揖斐郡揖斐川町） 神戸事業場（岐阜県安八郡神戸町） 衣浦事業場（愛知県高浜市）
発電所	東横山発電所、広瀬発電所、川上発電所（以上、岐阜県揖斐郡揖斐川町）

② 重要な子会社

<国内>

イビデングリーンテック株式会社、イビデンケミカル株式会社、イビケン株式会社、イビデングラフィイト株式会社、イビデン産業株式会社、タック株式会社、イビデンエンジニアリング株式会社、株式会社イビデンキャリア・テクノ、イビデンオアシス株式会社、サン工機株式会社（以上、岐阜県大垣市）、株式会社いえ・VISION（岐阜県岐阜市）、イビデン樹脂株式会社（岐阜県揖斐郡池田町）、イビデン物産株式会社（岐阜県本巣市）

<海外>

北米地域

イビデンU.S.A.株式会社（米国 カリフォルニア州）、マイクロメック株式会社（米国 マサチューセッツ州）、イビデンメキシコ株式会社（メキシコ サンルイスポトシ州）

欧州地域

イビデンヨーロッパ株式会社（オランダ ホーフドロープ）、イビデンハンガリー株式会社（ハンガリー ドゥナヴァルシャーニュ市）、エルジーグラフィイト株式会社（イタリア カゼッレ・ランディ市）、イビデンセラム株式会社（オーストリア フラウエンタール市）

アジア地域

イビデンアジアホールディングス株式会社、イビデンシンガポール株式会社（以上、シンガポール）、イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社（マレーシア ペナン州）、揖斐電電子(北京)有限公司（中国 北京市）、イビデングラフィイト코리아株式会社（韓国 ポハン市）、イビデンフィリピン株式会社（フィリピン バタンガス州）、揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司（中国 蘇州）、揖斐電電子(上海)有限公司（中国 上海市）、イビデン코리아株式会社（韓国 ソウル市）、台湾揖斐電股份有限公司（台湾 高雄市）

(5) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
13,161 名	142 (増) 名

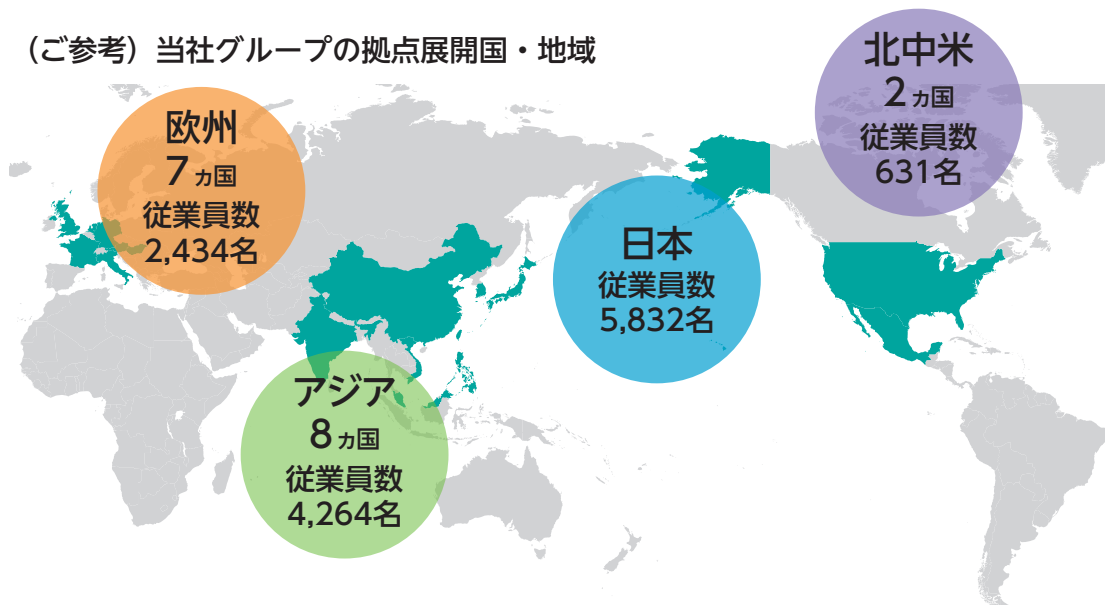
(注) 従業員数には臨時従業員 (期中平均2,456名) は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,504 名	33 (減) 名	40.9 歳	18.3 年

(注) 従業員数には出向者294名は含んでおりません。

(ご参考) 当社グループの拠点展開国・地域



事業別従業員数の割合 (当社グループ)

事業	割合 (%)
電子	50.1
セラミック	27.4
その他	17.9
全社	4.6

地域別従業員数の割合 (当社グループ)

地域	割合 (%)
日本	44.3
アジア	32.4
欧州	18.5
北中米	4.8

(6) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等は総額781億89百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当 社 拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・大垣事業場 ・大垣中央事業場	次世代パッケージ基板生産設備の拡充 大垣中央事業場発電設備（コージェネ）の新設
子 会 社 拠 点 名	主 な 内 容
(セラミック事業) ・イビデンハンガリー株式会社	AFP生産設備の拡充

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充及び更新

当 社 拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・大垣中央／青柳事業場 ・大垣事業場	最先端パッケージ基板生産設備の新設 次世代パッケージ基板生産設備の拡充
子 会 社 拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・イビデンフィリピン株式会社	次世代パッケージ基板生産設備の拡充 次世代パッケージ基板環境対応設備の新設
(セラミック事業) ・イビデンハンガリー株式会社	AFP生産設備の拡充

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

(7) 資金調達の状況

当社グループは、設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。また、資金運用の柔軟性を保つため、必要な都度、借入等による資金調達を行うこととしております。

当連結会計年度の資産調達として特記すべき重要な事項はありません。

(8) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	35,000
株式会社三菱UFJ銀行	24,000
株式会社大垣共立銀行	15,000
三井住友信託銀行株式会社	13,500
株式会社十六銀行	12,500

(9) 重要な企業再編の状況

- ①2020年6月、損斐電精密陶瓷（蘇州）有限公司を新たに設立し、連結の範囲に含めております。
- ②2020年10月、連結子会社であるイビケンウッドテック株式会社は、同じく連結子会社であるイビケン株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。
- ③2020年10月、連結子会社である株式会社イビデン住設及び株式会社エコストックは、同じく連結子会社である株式会社いえ・VISION（中部工材株式会社より商号変更）に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。
- ④2020年12月、エルジーグラフィット株式会社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(10) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
イビデングリーンテック株式会社	300	100	特殊工事の設計・施工
イビデンケミカル株式会社	137	70	化学製品の製造・販売
イビケン株式会社	96	100	物品販売
イビデングラフィート株式会社	80	100	炭素製品加工
イビデン産業株式会社	77	78	物品販売
タック株式会社	60	100	情報サービス
イビデン樹脂株式会社	60	60	合成樹脂加工
イビデン物産株式会社	30	100	農畜水産物加工
イビデンエンジニアリング株式会社	30	100	設備の設計・施工
株式会社イビデンキャリア・テクノ	30	90 (60)	人材派遣
イビデンオアシス株式会社	20	100 (45)	人材派遣
株式会社いえ・VISION	18	100 (100)	物品販売
サン工機株式会社	12	100 (43)	セラミック製品製造
イビデン U.S.A. 株式会社	千米ドル 118,355	100	米国内投資・金融・物品販売
マイクロメック株式会社	千米ドル 2,700	89 (89)	炭素製品加工
イビデンメキシコ株式会社	千メキシコペソ 522,153	100 (100)	セラミック製品製造
イビデンヨーロッパ株式会社	千ユーロ 65,800	100	欧州域内投資・金融・物品販売
イビデンハンガリー株式会社	千ハンガリーフォリント 9,250,000	100 (99)	セラミック製品製造
エルジーグラフィート株式会社	千ユーロ 400	80 (80)	炭素製品加工
イビデンセラム株式会社	千ユーロ 181	100 (100)	セラミック製品製造
イビデンアジアホールディングス株式会社	千シンガポールドル 1,000	100	アジア域内投資・金融
イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社	千リンギット 525,286	100 (100)	電子機器製造
揖斐電電子(北京)有限公司	千米ドル 100,000	100	電子機器製造
イビデングラフィート코리아株式会社	千ウォン 119,800,000	100 (100)	炭素製品製造
イビデンフィリピン株式会社	千フィリピンペソ 2,520,000	100	電子機器製造
揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司	千米ドル 9,000	100	セラミック製品製造
揖斐電電子(上海)有限公司	千米ドル 1,720	100	物品販売
イビデンシンガポール株式会社	千シンガポールドル 300	100 (100)	物品販売
イビデン코리아株式会社	千ウォン 420,000	100 (100)	物品販売
台湾揖斐電股份有限公司	千ニュータイワンドル 7,500	100 (100)	物品販売

- (注) 1. 本表に記載の重要な子会社を含め、連結対象子会社は38社であります。
 2. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
 該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

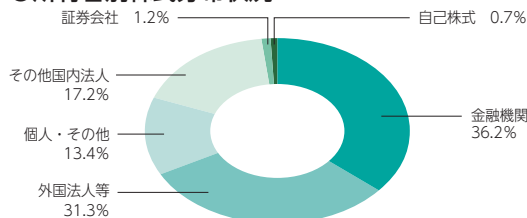
- (1) 発行可能株式総数 230,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 140,860,557株 (自己株式 960,476株を含む)
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 株主数 25,241名 (前事業年度末比 2,316名増)
 (5) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,136	8.68
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,897	7.79
株式会社デンソー	7,712	5.51
株式会社豊田自動織機	6,221	4.45
株式会社大垣共立銀行	4,150	2.97
株式会社十六銀行	4,130	2.95
イビデン協力会社持株会	4,040	2.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,043	2.18
イビデン社員持株会	2,601	1.86
大樹生命保険株式会社	2,539	1.82

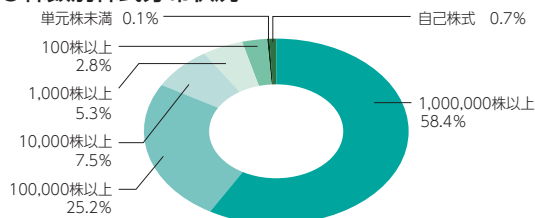
- (注)
 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式960,476株を除いて算出しております。
 2. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式300,031株 (役員向け/幹部職向け株式交付信託) は含めておりません。

(ご参考)

●所有者別株式分布状況



●株数別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	竹 中 裕 紀	取締役会議長、執行全般統括
代表取締役 社 長	青 木 武 志	執行全般統括、セラミック事業担当、技術開発担当、 監査統括部担当
代表取締役 副 社 長	児 玉 幸 三	品質・技術・生産担当、生産推進本部長、 システム推進統括部担当、MLB事業本部長、 揖斐電電子（北京）有限公司董事長、 イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社執行役会長
取 締 役 経 営 役 員	生 田 斉 彦	経営企画本部長、PKG事業担当、IR担当
取 締 役	山 口 千 秋	東和不動産株式会社 嘱託（元代表取締役社長）、 中日本高速道路株式会社 社外監査役
取 締 役	三 田 敏 雄	中部電力株式会社 顧問、 名古屋鉄道株式会社 社外監査役、 中部日本放送株式会社 社外監査役
取 締 役	浅 井 紀 子	中京大学経営学部 教授、 CKD株式会社 社外取締役
取締役（常勤監査等委員）	阪 下 敬 一	
取締役（常勤監査等委員）	桑 山 洋 一	
取締役（監査等委員）	加 藤 文 夫	加藤文夫税理士事務所 代表、 株式会社ヒマラヤ 社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	堀 江 正 樹	公認会計士 堀江正樹会計事務所 所長、 フタバ産業株式会社 社外取締役、 日本公認会計士協会東海会 顧問
取締役（監査等委員）	川 合 伸 子	川合伸子法律事務所 代表、 株式会社F U J I 社外取締役、 愛知県公害審査会 委員、春日井市公平委員会 委員長

(注)

1. 吉久光一氏は、2020年6月17日開催の第167回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査等委員でない社外取締役を退任いたしました。
2. 取締役山口千秋、三田敏雄、浅井紀子、加藤文夫、堀江正樹及び川合伸子の各氏は、社外取締役であります。
3. 日常的に重要な社内会議に出席することで情報を収集し、会計監査人、内部監査部門等と緊密に連携して、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、取締役山口千秋、三田敏雄、浅井紀子、加藤文夫、堀江正樹及び川合伸子の各氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 監査等委員加藤文夫氏は、昭和税務署長等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員堀江正樹氏は、あらた監査法人代表社員等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査等委員川合伸子氏は、弁護士として法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役に対するトレーニング及び次世代経営幹部育成の方針

当社の取締役については、各自が必要な知識の習得及び役割と責務の理解ができるよう、適宜外部の研修、セミナー等を受講できるように費用面も含め、支援する体制としております。特に新任の監査等委員でない社内取締役に対しては、新任取締役向け講習会の受講を促し、必要な知識等の理解促進に努めております。また、常勤監査等委員については、コーポレート・ガバナンスの重要な一翼を担うべく、日本監査役協会が開催する講習会や勉強会に加えて、社外の交流会に参加し、監査等委員として必要な知識の習得及び監査等委員の役割と責務の理解促進に努めています。これらの取組みと併せて、会社法及び時々の情勢に適した内容で社外の専門家等による監査等委員でない社内取締役及び経営役員向けの講習会を定期的で開催しております。

次世代経営幹部の育成については、2020年度より幹部職制度をあらたに制定し、幹部職社員を次世代経営幹部候補層として位置付け、役員トレーニングに参加させるとともに幹部職社員を対象とした教育プログラムを整備することで、計画的な育成に努めてまいります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

区分	責任限定契約の内容の概要
社外取締役	<p>監査等委員でない社外取締役山口千秋、三田敏雄及び浅井紀子の各氏並びに監査等委員である社外取締役加藤文夫、堀江正樹及び川合伸子の各氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約内容の概要は次のとおりであります。</p> <p>① 社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。</p> <p>② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。</p>

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険（以下、D&O保険という）契約を、監査等委員でない取締役、監査等委員である取締役及び経営役員等を被保険者として、保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	62百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66百万円

(注)

1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、一部の在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して委託した公認会計士法第2条第1項以外の業務は、システム監査高度化に向けた現状調査及び構想書策定支援であります。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合及び公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。また、当該会計監査人の監査の適格性、信頼性において問題があると判断したとき並びに監査の効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断したときは、当社監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、これら議案を株主総会の付議議案としてお諮りする方針であります。

(注) この事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在) (単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	285,364
現金及び預金	126,884
受取手形及び売掛金	89,796
商品及び製品	13,653
仕掛品	18,734
原材料及び貯蔵品	24,636
その他	11,769
貸倒引当金	△109
固定資産	293,153
有形固定資産	214,828
建物及び構築物	78,782
機械装置及び運搬具	70,773
土地	19,971
リース資産	246
建設仮勘定	38,590
その他	6,463
無形固定資産	5,392
投資その他の資産	72,933
投資有価証券	68,198
長期貸付金	8
繰延税金資産	3,488
その他	1,480
貸倒引当金	△242
資産合計	578,518

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	131,899
支払手形及び買掛金	45,717
短期借入金	20,130
1年内償還予定の社債	15,000
未払金	17,492
未払法人税等	5,624
賞与引当金	4,802
役員賞与引当金	155
関係会社整理損失引当金	225
設備関係支払手形	8,606
その他	14,144
固定負債	124,755
社債	35,000
長期借入金	80,044
リース債務	172
再評価に係る繰延税金負債	68
退職給付に係る負債	1,078
株式報酬引当金	352
繰延税金負債	7,117
その他	921
負債合計	256,655
純資産の部	
株主資本	274,679
資本金	64,152
資本剰余金	64,433
利益剰余金	149,379
自己株式	△3,286
その他の包括利益累計額	41,234
その他有価証券評価差額金	28,638
土地再評価差額金	160
為替換算調整勘定	12,435
非支配株主持分	5,949
純資産合計	321,863
負債純資産合計	578,518

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		323,461
売上原価		238,011
売上総利益		85,449
販売費及び一般管理費		46,815
営業利益		38,634
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,222	
為替差益	677	
その他	858	2,758
営業外費用		
支払利息	258	
その他	418	676
経常利益		40,716
特別利益		
固定資産売却益	75	
投資有価証券売却益	64	
受取保険金	151	
その他	1	293
特別損失		
固定資産除却損	2,562	
減損損失	4,069	
投資有価証券評価損	29	
支払補償費	996	
災害による損失	502	
その他	682	8,844
税金等調整前当期純利益		32,165
法人税、住民税及び事業税	8,070	
法人税等調整額	△1,823	6,246
当期純利益		25,918
非支配株主に帰属する当期純利益		220
親会社株主に帰属する当期純利益		25,698

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	180,656
現金及び預金	85,695
受取手形	1,301
売掛金	53,681
商品及び製品	3,981
仕掛品	11,784
原材料及び貯蔵品	7,176
その他	17,049
貸倒引当金	△ 13
固定資産	300,189
有形固定資産	126,014
建物	29,399
構築物	15,089
機械及び装置	42,567
土地	11,194
建設仮勘定	23,660
その他	4,103
無形固定資産	2,218
投資その他の資産	171,956
投資有価証券	66,431
関係会社株式	104,975
その他	564
貸倒引当金	△ 15
資産合計	480,846

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	126,333
支払手形	3,861
買掛金	28,420
短期借入金	20,000
1年内償還予定の社債	15,000
未払金	15,931
未払法人税等	3,430
預り金	22,599
賞与引当金	3,405
役員賞与引当金	155
設備関係支払手形	8,524
その他	5,006
固定負債	121,976
社債	35,000
長期借入金	80,000
株式報酬引当金	318
繰延税金負債	6,423
その他	233
負債合計	248,310
純資産の部	
株主資本	204,206
資本金	64,152
資本剰余金	64,579
資本準備金	64,579
その他資本剰余金	0
利益剰余金	78,760
利益準備金	3,548
その他利益剰余金	75,211
固定資産圧縮積立金	71
別途積立金	8,600
繰越利益剰余金	66,540
自己株式	△ 3,286
評価・換算差額等	28,329
その他有価証券評価差額金	28,329
純資産合計	232,535
負債純資産合計	480,846

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		180,946
売上原価		130,698
売上総利益		50,247
販売費及び一般管理費		29,168
営業利益		21,079
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,624	
為替差益	1,001	
その他	524	8,151
営業外費用		
支払利息	391	
設備賃貸費用	151	
その他	48	592
経常利益		28,638
特別利益		
固定資産売却益	60	
投資有価証券売却益	20	
受取保険金	68	149
特別損失		
固定資産除却損	2,100	
減損損失	2,317	
支払補償費	996	
災害による損失	65	
その他	201	5,681
税引前当期純利益		23,106
法人税、住民税及び事業税	4,183	
法人税等調整額	△ 964	3,219
当期純利益		19,887

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結)

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

イビデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳 (印)

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イビデン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(単体)

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

イビデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳 ㊦

指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也 ㊦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イビデン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第168期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第168期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

イビデン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 阪下敬一 ㊟
 常勤監査等委員 桑山洋一 ㊟
 監査等委員 加藤文夫 ㊟
 監査等委員 堀江正樹 ㊟
 監査等委員 川合伸子 ㊟

(注) 監査等委員 加藤文夫、堀江正樹及び川合伸子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会 会場ご案内図



駐車場が満車になりましたら係員が誘導いたします。



会場

イビデン株式会社 本社2階 会議室

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地

アクセス

当日は、JR東海道本線「大垣駅」南口から午前8時50分、9時10分、9時30分に出発予定のバスを用意しておりますので、ご利用ください。

- 大垣駅から車で約8分(約2km)
- 西大垣駅から徒歩2分(200m)
- 大垣インターから車で約15分(約5km)
- 岐阜羽島駅から車で約30分(約12km)

お車の方は上記の株主様駐車場をご利用ください。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。



環境に配慮したFSC®認証紙を
使用しています。



環境に配慮した植物
油インキを使用し
ています。

株主の皆様へ

第168回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

<事業報告>

会社役員に関する事項
(6) 社外取締役に関する事項
会社の体制及び方針

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表

<計算書類>

株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

2021年6月1日

イビデン株式会社

(証券コード4062)

会社役員に関する事項

(6) 社外取締役に関する事項

① 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質

監査等委員でない社外取締役の選任にあたっては、会社法及び当社が上場する金融商品取引所が定める基準に加え、会社経営もしくは業界に関する豊富な経験と高い識見を重視しております。また、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、税務または会計もしくは法律に関する豊富な経験と高い知見を重視しております。当社におきましては、以上の条件を充たし、かつ、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立役員として届け出ております。

② 重要な兼職先と当社との関係

(ア) 社外取締役山口千秋氏は、東和不動産株式会社の嘱託(元代表取締役社長)及び中日本高速道路株式会社の社外監査役であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(イ) 社外取締役三田敏雄氏は、中部電力株式会社の顧問、名古屋鉄道株式会社の社外監査役及び中部日本放送株式会社の社外監査役であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(ウ) 社外取締役浅井紀子氏は、中京大学経営学部の教授及びC K D株式会社の社外取締役であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(エ) 社外取締役(監査等委員)加藤文夫氏は、加藤文夫税理士事務所の代表及び株式会社ヒマラヤの社外取締役(監査等委員)であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(オ) 社外取締役(監査等委員)堀江正樹氏は、公認会計士堀江正樹会計事務所の所長、フタバ産業株式会社の社外取締役及び日本公認会計士協会東海会の顧問であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(カ) 社外取締役(監査等委員)川合伸子氏は、川合伸子法律事務所の代表、株式会社F U J Iの社外取締役、愛知県公害審査会の委員及び春日井市公平委員会の委員長であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

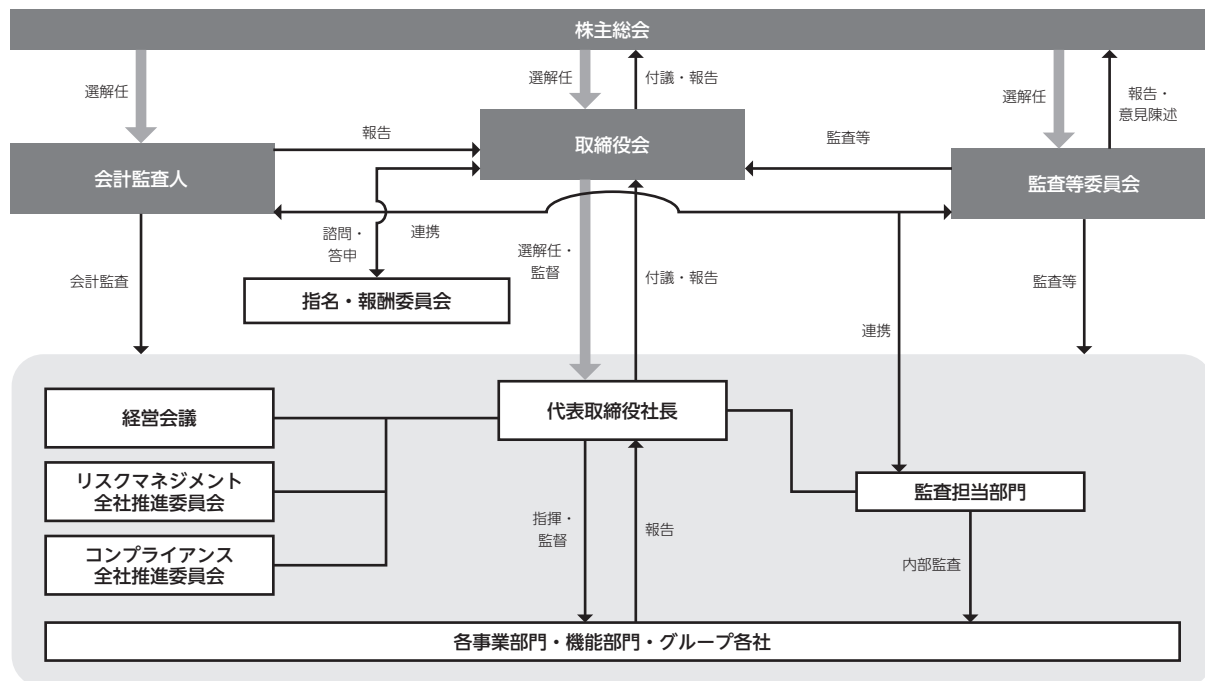
区 分	氏 名	主な活動の状況
社 外 取 締 役	山 口 千 秋	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席。 他社で経営者として培われた豊富な経営経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、主導的な役割を果たしております。
社 外 取 締 役	三 田 敏 雄	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席。 他社で経営者として培われた豊富な経営経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、活発な発言を行っております。
社 外 取 締 役	浅 井 紀 子	社外取締役就任後開催の取締役会8回すべてに出席。 経営学を専門とする学識経験者として高度な知見に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、活発な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	加 藤 文 夫	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席。 当事業年度開催の監査等委員会11回すべてに出席。 税理士としての財務、会計の専門的見地から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会の委員長として同委員会を主導し、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化に重要な役割を果たしております。
社外取締役（監査等委員）	堀 江 正 樹	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席。 当事業年度開催の監査等委員会11回すべてに出席。 公認会計士としての財務、会計の専門的見地から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
社外取締役（監査等委員）	川 合 伸 子	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席。 当事業年度開催の監査等委員会11回すべてに出席。 弁護士としての専門的知見から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。

会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための重要な経営の仕組みとして認識し、グループ全社において積極的に取り組んでおります。当社グループのコーポレート・ガバナンスにおきましては、「コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動」を積極的に展開することで内部統制機能を強化し、取締役会による経営監視機能と監査等委員会による監査機能を充実・強化させてまいります。それにより、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える透明な企業統治体制を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続的な成長による企業価値の向上を実現してまいります。

(ご参考) 当社グループの内部統制システムの模式図



(2) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針の概要は以下のとおりです。

この決議は、当社グループの内部統制システムの整備において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に規定する業務の適正を確保するために必要とされる内容を定めることを目的としております。当社グループの内部統制システムの整備は、以下の項目に定める取締役担当経営役員（以下、「担当役員」という。）の下で速やかに実行されるものとします。各担当役員は、担当する内部統制システムについて、定期的に整備状況及び運用状況を取締役会又は経営会議に報告するとともに、モニタリング及び見直しを適宜行うことによって、より適正な体制を整備いたします。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 役職員等に対し、「国内外の法令、定款、社内規程及び企業倫理の遵守」を徹底し、オープンでフェアな企業活動を通じて国際社会から信頼される会社を目指すことをコンプライアンス基本方針とする。
- (イ) コンプライアンス推進活動（関連規程の整備・実践状況確認・啓発活動）は、担当役員に指名されたコンプライアンス推進担当部門長が実施し、代表取締役社長が委員長であるコンプライアンス全社推進委員会（事務局：コンプライアンス推進担当部門）へ報告される。
- (ウ) コンプライアンスに違反する行為を発見した場合の報告体制として、正規の報告ラインに加え、複数のコンプライアンス相談窓口を設置している。コンプライアンス相談窓口には、社内窓口担当者に顕名で通報できるものと、外部専門家に直接匿名で通報できるものがある。
- (エ) 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、担当役員に指名されたコンプライアンス推進担当部門長を委員長とするコンプライアンス委員会が設置され、当該事態の対応と処分及び再発の防止を審議し、特に取締役との関連性が高いなどの重要な問題は取締役会に報告される。

- (オ) 財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部統制体制を検証し運用するとともに、経営関連情報の公正かつ適時・適切な開示を実施する。
- (カ) 取締役の職務執行の適法性を確保するため、社外取締役6名が在任しており、強力な牽制機能を確保する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会での決議状況及び各取締役の業務執行の決裁状況並びにその監督等に係る情報・文書等は、社内規程に従い、適切に保存及び管理を実施する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 経営を取り巻く各種リスクを分析し、株主、顧客及び役職員等の安全と経営資源の損失低減及び再発の防止を図り、事業継続を可能にすることをリスクマネジメント基本方針とする。
- (イ) リスクマネジメント推進活動は、担当役員に指名されたリスクマネジメント担当部門長が実施し、代表取締役社長が委員長であるリスクマネジメント全社推進委員会（事務局：リスクマネジメント担当部門）へ報告される。
- (ウ) 経営企画部門担当役員は、内部監査等により損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、組織的に迅速な対応を指揮するとともに損失の未然防止を図る。また、大規模な事故、災害等が発生した場合は、直ちに対策本部を設置し、損失の最小化に努める。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 連結中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき、業績目標及び予算を提示し、それぞれの業務担当役員が、目標達成のための活動を行う。経営企画部門担当役員は、設定した目標が当初の予定どおりに進捗しているか、経営会議での各担当役員による業績報告を通じ定期的に検証を行う。
- (イ) 業務執行のマネジメントについては、取締役会及び経営会議への付議事項に関し、当該事項を漏れなく付議することを遵守する。

- (ウ) 日常の職務執行に際しては、組織・職制・業務分掌管理規程及び権限規程等に基づき、権限の委譲を適正に行い、稟議規程に定める決裁基準等に基づき決裁権限のある責任者が適正かつ効率的に職務の執行を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社の子会社全体の内部統制を担当する統括管理部署を、経営企画部門とし、他の内部統制推進部門と連携し、各社への指導・支援を実施する。
- (イ) グループ会社決裁管理規程に基づき、子会社の取締役及び取締役会の重要な業務執行が当社に対し事前に報告され、当社の意思決定が適正に行われる体制とする。
- (ウ) 監査部門担当役員に指名された監査担当部門長は、子会社の内部監査室又はこれに相当する部署を担当する取締役と十分な情報交換を行い、内部監査体制の実効を確保する。

⑥ 監査等委員会の監査体制を実効化するための関連事項の整備

- (ア) 現在、監査等委員会の職務の補助使用人は設置していない。監査等委員会がその職務の補助使用人を置くことを求めた場合においては、専任又は兼任の補助使用人を配置するものとする。
- (イ) 当該補助使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とし、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。
- (ウ) 役職員等は、監査等委員会の定める監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に従い、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他監査等委員が求める報告及び情報提供を行う。また、当社は役職員等の監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- (エ) 役職員等は、業務の適正を確保する上で必要な各種会議への常勤監査等委員の出席を求め、当該監査等委員が審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。また、監査等委員会と代表取締役、監査等委員会と会計監査人との間で定期的に意見交換会を開催する。
- (オ) 当社は監査等委員会が必要と認めるときは、監査に必要な外部専門家費用等の監査費用を認める。

(当社における内部統制システムの運用状況の概要)

- ① **取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - ・コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス全社推進委員会を1回開催しました。
 - ・社外取締役の取締役会出席率は100%でした。なお、社外取締役はそれぞれ自らの知見に基づき、経営の監督、経営方針、経営改善等について、活発にご発言いただいております、当社が期待する機能を十分に発揮しています。

- ② **取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
 - ・10回開催された取締役会の資料及び議事録は、取締役会規則に従い、適切に保管されています。

- ③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - ・リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント全社推進委員会を1回開催しました。
 - ・国内及び海外関係会社からのリスク情報定期報告(2週間毎)の仕組みを継続して運用しており、必要な情報が経営層に報告されています。なお、特に重要な案件については、取締役会に適時適切に報告されています。

- ④ **取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ・会議・委員会規程に基づき、経営会議を毎月開催し、経営企画部門及び各事業担当役員による業務報告及び設定した目標に対する進捗の確認を実施しました。
 - ・取締役会規則及び会議・委員会規程に基づく適切な会議において、付議、決議を運用しました。

- ⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
 - ・グループ会社決裁管理規程に基づく事前承認・報告事項をリスク情報定期報告(2週間毎)において報告することで、実効性を持って運用しています。

- ・国内会社社長連絡会を(原則)毎月開催し、グループ経営方針の浸透と競争力強化に向けた意見交換を実施しました。
- ・監査部門により実施した各部門・グループ会社の内部監査で判明した課題については、被監査部門及び所管機能部に対し、是正改善を勧告しています。

⑥ 監査等委員会の監査体制を実効化するための関連事項の整備

- ・常勤監査等委員は取締役会に加えて、経営会議・設備投資委員会等の重要な会議に出席しており、審議ないし報告状況を直接確認しています。
- ・監査等委員会と代表取締役の意見交換を2回、会計監査人とは4回実施しました。
- ・監査等委員の職務執行に必要な費用について、監査等委員会の請求に従い、速やかに処理しました。

(3) 会社の支配に関する基本方針と取組み

当社グループは、「私たちは、人と地球環境を大切にし、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」という企業理念を実現するため、「共有すべき行動精神」として4つの「行動精神」（「誠実」、「和」、「積極性」及び「イビテクノの進化」）を掲げ、全従業員の行動の柱としております。このように、当社グループは、上記「企業理念」及び「共有すべき行動精神」のもと、経営の効率性及び透明性を向上させ、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を最大化することを目指しております。

株式の大量買付けに関しましては、それが会社の企業価値向上ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではありません。また、支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について十分な時間や情報を提供しないものも想定されます。また、短期の利益を優先し、当社グループの資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するものなどの存在も否定できません。当社では、いわゆる「買収防衛策」を導入してはおりませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社グループの企業価値を毀損し、株主共同の利益に資しないと判断される株式の大量買付けに対しましては、法令・定款に照らし必要な措置を講じてまいります。

また、平時の活動としまして、定期的な株主構成・大株主動向の確認、積極的なIR活動、適時適切な情報発信、更には潜在的な買収者に関する情報収集及び分析といった取組みを実施しております。

(4) 関連当事者取引について

当社が当社取締役との間で取引を行う場合には、取締役会規則に定められた取締役会付議基準に基づき、当該取引につき重要な事実を取締役に上程し決議します。また、当社役員全員及び重要な子会社の社長に対して、毎年1回、関連当事者間取引の有無について、アンケート調査を実施しており、関連当事者間の取引について管理する体制を構築しております。なお、当社がいわゆる大株主(主要株主)との重要な取引を行う場合には、取締役会付議基準に基づき、取締役会にて決議します。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、単独業績、配当性向、ROE（自己資本利益率）に加え、企業グループとしての連結業績等の経営指標を総合的に勘案して、長期にわたる安定的な経営基盤の確立と業績の向上による安定した配当の継続を基本方針としております。

内部留保金の使途につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、研究開発・製造設備等に戦略的に投資し、長期的な競争力の強化を目指してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円とし2021年6月2日を支払開始日とさせていただきます。これにより、2020年11月に実施いたしました中間配当金（1株につき15円）を含めました当事業年度の年間株主配当金は、1株につき35円となります。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	64,152	64,579	128,578	△2,575	254,734
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△4,896		△4,896
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			25,698		25,698
自己株式の取得				△762	△762
自己株式の処分		0		52	52
非支配株主に係る売建 プット・オプション負債の変動等 株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)		△146			△146
当 期 変 動 額 合 計	-	△145	20,801	△710	19,945
当 期 末 残 高	64,152	64,433	149,379	△3,286	274,679

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	9,232	160	4,191	13,584	5,615	273,934
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△4,896
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						25,698
自己株式の取得						△762
自己株式の処分						52
非支配株主に係る売建 プット・オプション負債の変動等 株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	19,406	-	8,244	27,650	333	△146
当 期 変 動 額 合 計	19,406	-	8,244	27,650	333	47,928
当 期 末 残 高	28,638	160	12,435	41,234	5,949	321,863

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数38社

会社名： 事業報告「1. 当社グループの現況に関する事項」の「(10)重要な子会社の状況」に記載しました30社にアイビーテクノ(株)、アイビー・グリーン(株)、イビデン・セラム・インク、イビデン・セラム・フラウエンタール韓国(株)、セラム・リーゲンシャフツフェルヴァルツウング(株)、南寧大南食品有限公司、イビデンフィリピンランドホールディングス(株)、イビデンDPFフランス(株)を加えた38社

なお、当連結会計年度において、揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めており、エルジーグラフィイト株式会社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。また、連結子会社であるイビデンウッドテック株式会社は、同じく連結子会社であるイビケン株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しており、連結子会社である株式会社イビデン住設及び株式会社エコストックは、同じく連結子会社である株式会社いえ・VISION(中部工材株式会社より商号変更)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する会社数2社

会社名： いぶき水力発電(株)、いぶきバイオマス発電合同会社

なお、当連結会計年度において、いぶきバイオマス発電合同会社の株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電電子(北京)有限公司、揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ(株)の決算日は12月31日であります。

また、揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電電子(北京)有限公司、揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ(株)につきましては、決算日(3月31日)において仮決算を実施したうえで連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ …………… 時価法

③ たな卸資産 …………… 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

..... 当社及び国内連結子会社は主として定率法
在外連結子会社は主として定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～75年
機械装置及び運搬具	3～22年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

..... 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、主として役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 株式報酬引当金

当社は、株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債

一部の連結子会社は、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引

- ・ヘッジ方針
主として当社は社内の管理規程に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。
- ・ヘッジ有効性評価の方法
為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。
- ③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間
原則として5年間の均等償却を行っております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 8,854百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の額

投資有価証券 32百万円

上記に対応する債務

買掛金 91百万円

未払金 6百万円

2. 有形固定資産減価償却累計額 529,435百万円

(注) 減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	140,860,557	-	-	140,860,557
合計	140,860,557	-	-	140,860,557
自己株式				
普通株式	1,124,913	162,479	26,885	1,260,507
合計	1,124,913	162,479	26,885	1,260,507

(注) 普通株式の自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式（当連結会計年度期首165,718株、増加161,100株、減少26,787株、当連結会計年度期末300,031株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	2,798	20円00銭	2020年3月31日	2020年6月2日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	2,098	15円00銭	2020年9月30日	2020年11月25日

(注) 1 2020年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2 2020年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,798	20円00銭	2021年 3月31日	2021年 6月2日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に社債発行や銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内ガイドラインにそってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）、設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブ取引は社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	126,884	126,884	-
(2) 受取手形及び売掛金	89,796	89,796	-
(3) 投資有価証券	67,738	67,738	-
(4) 支払手形及び買掛金	(45,717)	(45,717)	-
(5) 短期借入金	(20,130)	(20,130)	-
(6) 未払金	(17,492)	(17,492)	-
(7) 設備関係支払手形	(8,606)	(8,606)	-
(8) 社債	(50,000)	(49,867)	(132)
(9) 長期借入金	(80,044)	(79,448)	(596)
(10) デリバティブ取引	(807)	(807)	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金及び (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、並びに (7) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

- (9) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (10) デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価については、先物為替相場によっております。
- 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額435百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,262円99銭

2. 1株当たり当期純利益 183円94銭

(注) 当連結会計年度において、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計	利 準 備 金	そ の 他 利益剰余金		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	64,152	64,579	-	64,579	3,548	75	8,600	51,545
当 期 変 動 額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△4		4
剰余金の配当								△4,896
当 期 純 利 益								19,887
自己株式の取得								
自己株式の処分			0					
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	0	-	△4	-	14,994
当 期 末 残 高	64,152	64,579	0	64,579	3,548	71	8,600	66,540

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	利益剰余金 利益剰余金 合計	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	63,769	△2,575	189,926	9,078	9,078	199,004
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	△ 4,896		△ 4,896			△ 4,896
当 期 純 利 益	19,887		19,887			19,887
自己株式の取得		△ 762	△ 762			△ 762
自己株式の処分		52	52			52
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)				19,251	19,251	19,251
当 期 変 動 額 合 計	14,990	△ 710	14,279	19,251	19,251	33,531
当 期 末 残 高	78,760	△ 3,286	204,206	28,329	28,329	232,535

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

・ 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

・ その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …………… 時価法

(3) たな卸資産 …………… 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

…………… 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～75年

機械装置 3～22年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

…………… 定額法

ソフトウェア (自社利用) については、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法

(3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金 …………… 株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の「社内管理規程」に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 5,675百万円

その他見積りの内容に関する理解に資する情報について、個別注記表に記載すべき事項は、連結注記表に記載すべき事項と同一であります。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	15,006百万円
短期金銭債務	34,563百万円
長期金銭債務	24百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 265,057百万円

（注）減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引高	売上高	16,863百万円
		仕入高	56,432百万円
	営業取引以外の取引高		33,014百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,260,507 株

(注) 上記には株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式300千株(役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託分)が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	23,526百万円
減価償却超過額	4,850百万円
固定資産減損損失	1,068百万円
賞与引当金	1,018百万円
棚卸資産評価損	400百万円
有価証券評価損	241百万円
その他	1,124百万円
小計	32,230百万円
評価性引当額	△26,555百万円
繰延税金資産合計	5,675百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△12,068百万円
固定資産圧縮積立金	△30百万円
繰延税金負債合計	△12,099百万円

繰延税金負債の純額 $\triangle 6,423$ 百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	イビデンエンジニアリング(株)	所有 直接100%	当社設備の設計・施行	設備の購入	5,031	設備未払金	887
子会社	イビデングリーントック(株)	所有 直接100%	当社設備の設計・施行	設備の購入	9,444	設備未払金	268

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 設備の購入については、見積価格の妥当性を検討し、交渉の上決定しております。
2. 消費税の発生する取引及びその残高において、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,665円73銭
2. 1株当たり当期純利益 142円34銭

(注) 当期間において、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。